



未来（あした）への道 1000km 徒断リレー（郡山市役所前）

第7章

多様な被災地支援

- 第1節 がれきの受入
- 第2節 物流支援
- 第3節 市場での農水産物流通支援
- 第4節 中小企業支援
- 第5節 芸術文化を活用した支援
- 第6節 スポーツを通じた支援
- 第7節 風評被害対策
- 第8節 観光・地域振興
- 第9節 その他の支援

発災初期から応急対策期において、都は警察、消防、医療支援やインフラ復旧のための技術職員、避難所運営支援等への職員派遣を全力で行ってきた。

その一方で、応急対策期のニーズが徐々に落ち着いていくなかで、被災地が日常の生活を取り戻すため、産業経済や地域コミュニティの復興等を進めるための支援が必要となってきた。

そのため、都では、必要な応急対策への支援を続けるとともに、平成23年5月に「緊急対策2011」を策定し、首都東京の総合力を駆使して、被災地の本格復興を切れ目なく支援する事業を展開していくこととした。

都の支援事業の特徴は、事業規模の大きさ、各局が持つノウハウや特色等を生かした新規事業の立ち上げのほか、既定事業に被災地支援を付加したものなど、被災地のニーズに合わせた多様な事業展開が可能な点にある。

また、震災後直ちに設置した現地事務所により、自ら収集したニーズなどの情報を都庁にフィードバックし、必要な支援をタイムリーに提供できる実行力と組織力も特徴の一つである。

本章では、発災以降に都の各局が実施している多様な被災地支援事業について、主な事業内容及び実績・成果等を紹介する。

第1節 がれきの受け入れ

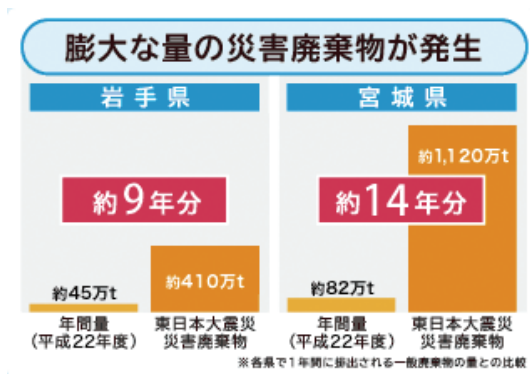
災害廃棄物処理支援事業

環境局 資源循環推進部 一般廃棄物対策課

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

平成23年3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震等による東日本大震災と大規模な津波によって発生した災害廃棄物は、岩手県で通常の約9年分、宮城県で通常の約14年分に相当する、合計約1,500万トンに達していた。こうした大規模な被害を受けた被災地では、街中にがれきが散乱し、復旧・復興のためには、この膨大な災害廃棄物の迅速な撤去及び処理が急務になっていた。



(2) 経緯・取組

平成23年

- 5月 「東京緊急対策2011」において、災害廃棄物受入を発表。
- 6月 災害廃棄物処理支援を含む補正予算が全会一致で可決
- 7月 東京都災害廃棄物受入処理事業実施要綱の策定(処理スキームを構築)
- 9月 岩手県と災害廃棄物の処理基本協定を締結
- 11月 岩手県宮古市災害廃棄物(混合廃棄物)の受入処理を民間処理業者で開始
宮城県女川町災害廃棄物の受入に係る基本合意を締結
(特別区長会、東京都市長会、宮城県、女川町、東京都)
宮城県と災害廃棄物の処理基本協定を締結
- 12月 東京23区清掃一部事務組合が女川町災害廃棄物の焼却試験(大田、品川)

平成24年

- 2月 女川町災害廃棄物の受入に関する住民説明会を開始(平成24年2月から同年10月まで)
(23区：22回実施、多摩地域：10回実施)
- 3月 東京二十三区清掃一部事務組合が女川町災害廃棄物の受入処理を開始
(6月～西多摩衛生組合、日野市、7月～多摩ニュータウン環境組合、9月～柳泉園組合、10月～多摩川衛生組合、11月～町田市、1月～八王子市が受入処理)
- 6月 宮城県石巻市災害廃棄物(廃置)の受入処理を民間処理業者で開始
- 7月 岩手県大槌町災害廃棄物(混合廃棄物)の受入処理を民間処理業者で開始
- 8月 宮城県石巻市災害廃棄物(混合廃棄物)の受入処理を民間処理業者で開始
- 平成25年
 - 3月 宮城県災害廃棄物の受入処理が終了
 - 4月 岩手県釜石市災害廃棄物(混合廃棄物)の受入処理を民間処理業者で開始
岩手県陸前高田市災害廃棄物(混合廃棄物)の受入処理を民間処理業者で開始
 - 7月 岩手県山田町災害廃棄物(混合廃棄物)の受入処理を民間処理業者で開始
 - 10月 岩手県大船渡市災害廃棄物(混合廃棄物)の受入処理を民間処理業者で開始
- 平成26年
 - 2月 岩手県災害廃棄物の受入処理が終了

2 事業の目的・内容

(1) 事業目的

本事業は、東日本大震災により発生した岩手県及び宮城県の災害廃棄物のうち、被災地で処理できないものを両県からの要請を受け、被災地から都内まで運搬し、都内自治体や民間事業者と協力して受入処理を行うことが目的である。

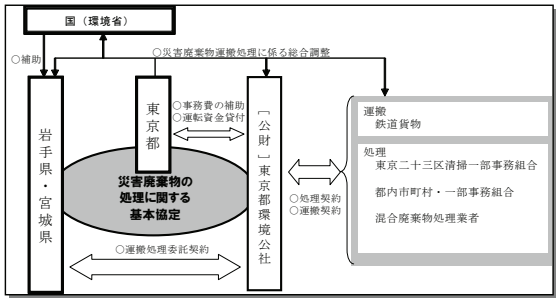
(2) 事業内容

ア 概要

災害復興に向け、岩手県と宮城県、東京都及び公益財団法人東京都環境公社(以下「公社」という。)が

災害廃棄物の処理に関する協定を締結し、被災地の災害廃棄物を都内(首都圏)に運搬し、都内自治体や民間事業者が協力して破碎・焼却等の処理を円滑に行えるシステムを構築した。

- 災害廃棄物受入処理概要
平成23年度から25年度までの3箇年度
- ・ 災害廃棄物の種類
可燃性廃棄物(木くず等)、廃畳、混合廃棄物及び焼却灰
- ・ 処理方法
リサイクル、破碎、焼却又は埋立



- イ 事業スキームのメリット
- 処理自治体側(都内自治体等)
 - 災害廃棄物の性状や安全性の現地確認、受入基準に適した処理先を公社が調整
 - 国の補助金を待たず、処理費用の迅速な支払いが可能
 - 被災自治体への処理費用請求手続きを公社が対応
- 被災自治体側(岩手県及び宮城県)
 - 被災地から中間処理施設、最終処分場までの全ての工程を一貫して委託可能
 - 船舶や鉄道貨物などによる大量輸送により、迅速かつ効率的な運搬ができる。

3 実績・成果

(1) 災害廃棄物受入処理量(実績)

平成23年11月から平成26年2月までに、東京都内自治体の清掃工場及び民間処理施設で、約168,000トンの災害廃棄物を受入処理

受入先別の受入処理等の内訳

受入先	受入対象物	処理方法	受入処理量(ト)
自治体清掃工場 (女川町から)	可燃性廃棄物(木くず等)	焼却処理 (排熱利用)	31,428
民間処理施設 (女川町以外の自治体から)	建設混合廃棄物	破碎処理	125,570
	廃機械・機器類	破碎処理	153
	廃畳	破碎処理	7,051
	廃プラ系混合廃棄物	破碎処理	1,330
	漁網系混合廃棄物	破碎処理	2,355
	合計		136,459

搬出元別災害廃棄物受入処理概要

搬出元	災害廃棄物の種類	受入処理量 (ト)※	受入処理期間																					
			平成23年度						平成24年度						平成25年度									
			11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
岩手県	宮古市 混合廃棄物 (建設混合廃棄物、廃 機械・機器類)	18,011																						
	山田町 混合廃棄物 (廃プラ系混合廃棄物)	1,330																						
	大槌町 混合廃棄物 (建設混合廃棄物)	21,433																						
	釜石市 混合廃棄物 (建設混合廃棄物)	31,796																						
	釜石市 混合廃棄物 (漁網系混合廃棄物)	80																						
	大船渡市 混合廃棄物 (漁網系混合廃棄物)	2,275																						
	陸前高田市 混合廃棄物 (建設混合廃棄物)	31,123																						
宮城県	女川町 可燃性廃棄物(木くず 等)	31,428																						
	石巻市 廃畳	7,051																						
	石巻市 混合廃棄物 (建設混合廃棄物)	23,360																						
合計		167,891																						

※各項目少数点以下切捨て表示のため、合計値が一致しない。

(2) 処理支援事業の成果

岩手県、宮城県及び被災地市町と共同で災害廃棄物の処理を進め、東日本大震災から約3年後の処理

期限である平成26年3月末をもって、両県の災害廃棄物の処理が終了。

岩手県宮古市宮古運動公園仮置場	
搬出前の状況(平成23年11月30日撮影)	搬出後の状況(平成24年6月28日撮影)
	
宮古市内で最大の一次仮置き場で、後方の山も見えないくらい災害廃棄物がうず高く積まれていた。	災害廃棄物(混合廃棄物)が全て運び出され、津軽石川の水門が見えるようになった。
岩手県釜石市仮置場	
搬出開始前の状況(平成24年12月20日撮影)	搬出後の状況(平成26年2月27日撮影)
	
処理期限内で処理することが困難な状況に陥っていた。	都の受入処理によって、処理期限内で処理できるめどがついた。

○主に都が受入処理した被災地仮置場の状況変化
(宮城県)

宮城県女川町仮置場	
搬出前の状況(平成23年6月16日撮影)	搬出中の状況(平成24年10月26日撮影)
	
女川港の埠頭に、震災直後に災害廃棄物が集められていた。	都の受入処理が開始され、災害廃棄物の仮置場の跡地に、冷凍冷蔵庫が完成した。

搬出開始時の状況(平成24年3月13日撮影)	搬出後約1年目の状況(平成26年2月25日撮影)
 女川の両岸の民有地に、約2kmにわたり、災害廃棄物を集積していた。	 災害廃棄物処理終了後、女川の河川工事が始まり、復興住宅等の基盤整備が本格化している。
宮城県石巻市仮置場	
搬出前の状況(平成24年4月10日撮影)	搬出中の状況(平成24年11月8日撮影)
 最大規模の仮置場でも、仮置きできるスペースがなく、うず高く災害廃棄物を積んでいた。	 都の受入処理と宮城県の仮設施設が本格的に稼働して、被災地最大規模の仮置場が解消された。

4 今後の課題と展望

今回の災害廃棄物の処理で得られた貴重な体験や培われたノウハウを、後世に残すために、平成26年6月に「東京都災害廃棄物処理支援事業記録」(東京都環境局)を編さんした。

くしくも東京都において、平成25年10月16日の台風26号による大島町の土砂災害で、大島町の処理能力をはるかに超える災害廃棄物が発生したが、その

処理を約1年で終えたことは、まさしく、この処理支援事業で培ったノウハウを生かした証である。

近年中に発生する確率が高いと言われている、南海トラフ地震の津波被害や首都圏直下型地震等にあたっても、災害廃棄物の処理を、安全かつ迅速に全国で一丸となって取り組むときに活かせるよう、周到な備えを万全にしていく必要がある。

第2節 物流支援

空港使用料の減免

港湾局 東京港管理事務所 港務課 ヘリポート係

1 事業実施の背景

平成23年3月11日の東日本大震災の発生以降、自衛隊や他の地方自治体に所属する回転翼機が、東京電力福島第1原発へのバッテリー搬送や、福島県への人員搬送、救急医薬品の空輸や福島県からの患者搬送等の被災地支援のために、東京ヘリポートを利用して離着陸を行った。

2 事業の内容

東京ヘリポートを使用する際の使用料の減免

※東京都都営空港条例施行規則第6条第1項第1号において、国又は地方自治法第1条の3に規定する地方公共団体の公用のため使用するときは、空港使用料を減免することができると規定されている。

3 実績

名称	平成23年3月		平成23年4月		平成23年5月		平成24年1月		合計	
	着陸回数	減免額	着陸回数	減免額	着陸回数	減免額	着陸回数	減免額	着陸回数	減免額
国土交通省	10	12,060	1	3,060	0	0	0	0	11	15,120
陸上自衛隊	1	10,730	0	0	0	0	0	0	1	10,730
福島県ほか19自治体	25	25,000	5	5,000	1	1,000	1	1,000	32	32,000
合計	36	47,790	6	8,060	1	1,000	1	1,000	44	57,850

被災地と東京港間の物流支援

港湾局 港湾経営部 経営課及び振興課

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

ア 緊急物資輸送

東日本大震災での緊急支援物資の輸送にあたっては、機動力のあるトラックを中心に行われたが、自衛隊の輸送機や鉄道、航空機のほか、燃料油などの輸送においては船舶も活用された。

イ 生産拠点の活動再開

内陸部の工場等の生産拠点は沿岸部と比較して震災の被害は小さく、これら生産拠点に対する原材料や部品等の入荷を行うとともに、完成した製品を出荷するため、緊急支援物資輸送と並行して、復旧後の経済活動を支える物流ルートの再構築と被災港湾の背後圏となる産業基盤の復興を支援することが必要となった。

ウ 内航フィーダー航路の安定化対策

被災港湾の復旧が進み、コンテナ荷役が可能と

なった場合においても、被災地の産業基盤が十分に回復しておらず、航路就航が不安定になることも想定された。このため、内航航路の復活・安定化に向けた航路運航に対する支援も必要となった。

(2) 経緯・取組

東京港は、首都圏のみならず、東日本の広範囲に向け住民生活と経済活動に必要な物資を安定的に供給する物流拠点である。特に東北地方は、青森県八戸港、宮城県仙台塩釜港と国際競争力の強化に向けた連携協定を締結し、連携した貨物集荷施策を推進するなど、東京港の重要なパートナーとして位置付けている。このため、これらの地域の復旧・復興は、今後の東京港の発展において不可欠であり、港湾局として物流面での支援を行うこととして、局内において支援メニューに係る検討・調整を行った。

2 事業の目的・内容

事業	入港料及び使用料の免除	陸上輸送支援	航路復活支援
(1)目的	緊急支援物資輸送に対し港湾コスト面での支援を図ること	被災地における産業と港湾の復旧・復興を支援すること	被災した青森県から茨城県までの太平洋沿岸諸港と東京港間の内航フィーダー航路の航路運航の安定化の促進と被災地における産業と港湾の復旧・復興を支援すること
(2)内容	東京港から被災地の港湾へ向かう船舶、又は被災地の港湾から東京港に入港する船舶に対する入港料及び係留施設使用料を免除	被災地と東京港間において、海上コンテナ貨物を陸上輸送へ変更することを余儀なくされている事業者(荷主)に対し、陸上輸送に要する費用の一部を補助	当該航路の運航を休止している事業者に対し、航路再開後の運航に要する費用の一部を補助
(3)対象となる港湾及び事業	青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県内に存する国際拠点港湾、重要港湾並びに地方港湾(計44港湾)(※1)	震災以前に、被災地(青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県)の港を利用して海上コンテナ貨物を輸出入していた荷主が、震災以降、輸送経路を被災地と東京港間の陸上輸送に切り替え、東京港を利用して海上コンテナ貨物を輸出入する事業	震災以前に被災地(青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県)の港と東京港間の内航フィーダー航路を運航しており、震災により休止していた当該内航フィーダー航路を再開し、輸出入コンテナを輸送する事業
(4)期間	平成23年4月1日から平成23年9月30日まで	平成23年6月1日から平成23年8月31日まで	平成23年6月1日から平成23年11月30日まで
(5)終了時期等	物流ルートの復旧、再構築も徐々に進みつつあったため、陸上輸送支援は平成23年8月末、入港料及び使用料の免除は同年9月末をもって事業を終了した。		平成23年12月より、東京港の国際競争力強化を目的とした港湾施策として、貨物集荷補助制度を導入することとしたため、平成23年11月末をもって事業を終了した。(貨物集荷補助制度は、平成23年度当初より実施する予定であったが、地震の影響により東北地方各港の復旧の見込みが立つまで開始を延ばすこととしていた。)

※1 入港料及び使用免除の対象港湾

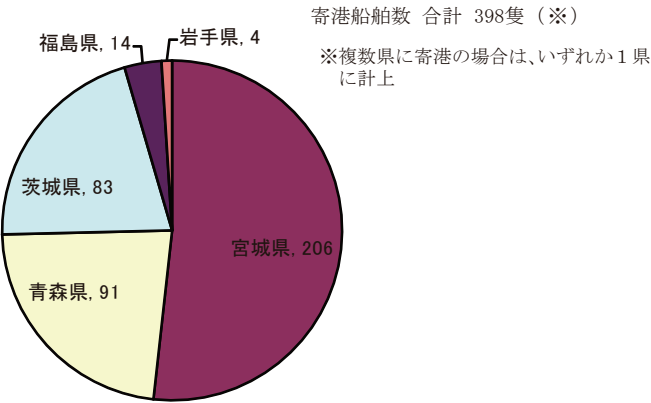
港格	国際拠点港湾	重要港湾	地方港湾
青森県	－	八戸、青森及びむつ小川原	大湊、大間、川内、尻屋岬、野辺地、小湊、深浦、子ノ口、休屋、七里長浜及び仏ヶ浦
岩手県	－	宮古、大船渡、久慈及び釜石	八木及び小本
宮城県	仙台塩釜港	石巻	雄勝、荻浜、女川、松島、金華山、気仙沼、御崎及び表浜
福島県	－	小名浜及び相馬	江名、久之浜、中之作、翁島及び湖南
茨城県	－	茨城及び鹿島	潮来、土浦、河原子、軽野及び川尻

3 実績・成果

(1) 実績

ア 入港料及び使用料の免除
被災地支援免除実績

	入港料		係留施設使用料	
	隻数	減免額(円)	隻数	減免額(円)
平成23年4月	16	169,026	20	3,867,130
平成23年5月	49	499,054	40	3,537,000
平成23年6月	63	610,928	56	4,386,281
平成23年7月	63	514,926	48	3,300,500
平成23年8月	70	638,267	54	4,475,205
平成23年9月	59	542,804	47	3,941,128
合計	320	2,975,005	265	23,507,244



イ 陸上輸送支援

被災エリア	①青森・岩手	②宮城・福島	③茨城	合計
補助単価 (1FEUあたり)	32,000円	15,000円	6,000円	
平成23年6月(本)	0	304	356	662
平成23年7月(本)	0	272	275	547
平成23年8月(本)	2	256	26	282
合計(本)	2	832	657	1,491
補助金額	64,000円	12,480,000円	3,942,000円	16,486,000円

補助事業者数 37社

ウ 航路復活支援

補助事業者数	3社
補助対象貨物量	6,341FEU(※2)
補助金額	31,705,000円

FEU…40フィートコンテナ個数換算

した物流ルートの構築が図られ、被災地の経済復興に寄与すること

(2) 担当者のコメント

ア 入港料及び使用料の免除

震災直後の混乱した中、支援策として何が必要か、何が可能かを速やかに検討し、方針を決める必要があった。

また、通常は数週間かかる各関係者との調整を数日で行うなど、早期実施を最優先に取り組んだ。

イ 陸上輸送支援制度及び航路復活支援

被災した荷主企業等に対するヒアリングにより、現場のニーズに即した支援策を実施することが出来たと思う。しかしながら、陸上輸送支援制度については、スキームの検討、補助要綱等作成、予算説明などの庁内調整に時間を要し、6月からの開始となった。もう少し早く始めることが出来れば、より効果的な制度となったのではないかと考えている。

(2) 成果

当初の利用想定に比べて多くの申請があり、震災復興に一定程度寄与したと考えている。

八戸港及び仙台塩釜港とは、東京港の重要なパートナーとして、国際競争力の強化に向けた貨物集荷施策等を推進しているところであり、震災後も各港湾の活性化が図られている。

4 その他

(1) 輸送内容の検討

当初は、緊急支援物資を輸送する船舶に限定した制度も検討したが、以下の理由から全ての船舶を対象とすることとした。

ア 貨物についての明細の提出や輸送後の検査などが必要となり、震災で混乱した状況の中、申請者に過度な負担を与える恐れがあること

イ 緊急支援物資輸送の終了後においても、安定

第3節 市場での農水産物流通支援

緊急融資

中央卸売市場 事業部 業務課

1 事業の目的・内容

- (1) 目的
- 東日本大震災を原因とする長引く風評被害や消費の落ち込みにより、支障が生じる市場の代金決済機能を維持するため、卸売業者や代払機関に対して東京都が一時的に資金を無利子で貸し付け、その機能を維持することで、市場から支払いを受ける産地を保護するとともに、都民への生鮮食料品等の安定供給を図ることを目的とする。
- (2) 内容
- ア 対象者 卸売業者及び代払機関(※)
- イ 融資枠 対象者の年間取扱金額の0.5%に相当する金額 ただし、5億円を上限とする。

- ウ 融資規模 60億円
- エ 貸付期間 半年間
- オ 受付期間 平成23年5月10日から同年6月10日まで
- カ 利 子 無利子
- ※代払機関とは、卸売業者の産地への代金支払を確実にするため、仲卸業者・売買参加者の組合が代金を取りまとめの上、各卸売業者に支払を行う機関

2 実績

- (1) 貸付件数 5件
- (2) 貸付金額 477,000千円

被災地農水産物流通支援

中央卸売市場 事業部 業務課

1 事業の目的・内容

- (1) 目的
- 東日本大震災により被災した出荷者が、東京都中央卸売市場及び都内地方卸売市場に農水産物を出荷した場合、その出荷金額に応じて東京都が「流通支援金」を交付する。
- これにより、震災による直接被害や風評被害を受けた被災地農水産業の復興を支援するとともに、農水産物の東京への安定的な出荷を確保していく。
- (2) 内容
- ア 交付対象者
- 東日本大震災による被害を受けた各県の出荷者で、東京都中央卸売市場及び都内地方卸売市場に対し、水産物又は青果物(野菜若しくは果実)について、一定金額以上の出荷を行った者。

- イ 対象とする県
- 平成23年度
- 【水産物】：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び千葉県
- 【青果物】：岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県及び千葉県
- 平成24年度
- 【水産物】：岩手県、宮城県及び福島県
- 【青果物】：岩手県、宮城県及び福島県
- ウ 交付率、交付方法
- (ア) 出荷者の出荷金額に応じて、東京都が流通支援金を直接交付する。交付率及び出荷金額の下限は下表のとおり。
- (イ) 水産物は受託品・買付品、青果物は受託品の出荷金額について交付する。

区分	支援金交付率 (ただし、支援金総額が予算 の上限を超える場合、1件当 たりの交付率を減らす。)	最低出荷金額
水産物	1,000分の12	500万円以上
野菜	1,000分の14	500万円以上
果実	1,000分の7	1,000万円以上

- (ウ) 交付申請に当たっては出荷者の「り災証明書」等の提出を条件とする。
- (エ) 本制度を生産復興に役立てるため、交付申請の際、交付金の使途を申請させる。
- (オ) 都内の卸売業者は東京都の照会に応じて出荷者ごとの出荷金額を集計・報告し、東京都はそれを踏まえ支援金を算定し、交付する。

エ 交付対象期間
平成23年度
平成23年7月1日から平成24年1月31日までの出

荷金額について交付する。

平成24年度

平成24年2月1日から平成25年1月31日までの出荷金額について交付する。

オ 交付申請時期、手続方法

毎年度2月に申請を受け付ける。

カ 事業費

平成23年度：約16億円

平成24年度：約6.8億円

2 実績

(1) 平成23年度

交付件数 615件

交付金額 1,293,378千円

(2) 平成24年度

交付件数 266件

交付金額 468,518千円

災害対策特別貸付け

中央卸売市場 事業部 業務課

1 事業の目的・内容

(1) 目的

東日本大震災を原因とする長引く風評被害や消費の落ち込みにより、支障が生じる恐れがある市場の代金決済機能について、卸売業者や代払機関に対して東京都が一時的に資金を無利子で貸し付け、その機能を維持することで、市場から支払いを受ける産地を保護するとともに、都民への生鮮食料品等の安定供給を図ることを目的とする。

(2) 内容

ア 対象者 卸売業者(水産・花き)及び代払機関(青果・食肉)(※)

イ 融資枠 対象者の年間取扱金額の0.5%に相当する金額 ただし、5億円を上限とする。

ウ 融資規模 60億円

エ 貸付期間 平成25年2月28日まで

オ 受付期間 平成23年11月1日から同年12月27日まで

※代払機関とは、卸売業者の産地への代金支払を確実にするため、仲卸業者・売買参加者の組合が代金を取りまとめの上、各卸売業者に支払を行う機関

2 実績

(1) 貸付件数 9件

(2) 貸付金額 1,549,000千円

第4節 中小企業支援

都内産品販売活動支援事業

産業労働局 商工部 地域産業振興課

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

売れる商品づくりや地域ブランドの確立を目指している中小企業等の販路拡大及び地域商業の活性化を図るため、農林水産物、工業製品、食品など都内産品の販売活動に取り組む都内中小企業者等に対して助成する「都内産品販売活動支援事業」を平成22年度に開始した。

その後、東日本大震災が発生し、福島第一原子力発電所の被災による放射能漏れ等により、被災地や風評被害を受けた近隣地域の農林水産物や特産品等の消費が極度に落ち込んだ。

そこで、本事業を活用し、当該地域の農林水産物や特産品等を販売し、震災復興に協力する都内中小企業者等に対して助成することにより、被災地復興に寄与するとともに、地域商業の活性化を図ることとした。

(2) 経緯・取組

平成23年3月11日、東日本大震災が発生し、産業労働局として被災地支援に資する取組を検討した。その結果、本事業の助成対象を都内産品に加え、被災地や風評被害を受けた近隣地域の農林水産物や特産品等に拡大することにより、その販売や普及活動を後押しし、風評被害に苦しむ生産者等を支援していくこととなった。

その後、本事業の予算は増額せずに助成対象を拡大することを庁内で調整し、被災地を支援していくこととした。

2 目的・内容

(1) 目的

東日本大震災により、被災地や風評被害を受けた近隣地域を東京都として支援していくため、農林水産物、特産品等を販売し、震災復興に協力する都内中小企業者等の取組に対して助成することにより、被災地復興に寄与するとともに、地域商業の活性化を図っていく。

(2) 内容

ア 販売活動支援

都内中小企業者等が被災地産品(岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県等の農林水産物及び特産品等)の販売に取り組むものに対して支援

(例) アンテナショップの運営、販売スペースの設置など

イ マッチング支援

都内中小企業者等が複数の被災地産品、小売店、卸売業者等とのマッチング活動を実施する取組に対して支援

(例) マッチング商談会や物産展による新たな販路開拓

ア及びイとも助成金額4,000千円以内、助成率2/3

3 実績・成果

被災地産品の販売等について、平成23年度は18社の取組を支援し、平成24年度は9社の取組を支援した。

いずれの事業も、被災地産品が計画どおり販売され、風評被害等の払拭につながった。

・都内産品販売活動支援事業における被災地産品の販売等に対する支援実績

	支援件数	決算額
平成23年度	18件	24,444千円
平成24年度	9件	18,792千円

※ 都内産品の販売等に対する支援は含まない。

被災企業オフィス提供事業①

産業労働局 商工部 地域産業振興課

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

産業労働局では、都内の産業集積を図るため、新たな製品やビジネスモデルを有する地方のものづくり中小企業を東京に誘致し、都内企業との取引開始や新たな雇用の創出などを図る「東京ブリッジヘッド事業」を平成21年度より実施していた。これは、東京に拠点のない地方の中小企業が東京への進出を促すため、都が拠点となる施設を「東京ブリッジヘッド」として整備し、企業経営に関する総合的な支援を行っている東京都中小企業振興公社に運営を委託していた。

東京ブリッジヘッドは、港区芝浦にあり、24区画を地方の中小企業に貸し出していたところ、東日本大震災が発生したため、東京ブリッジヘッドを活用し、被災地の中小企業を支援する取組を検討した。

(2) 経緯・取組

平成23年3月11日、東日本大震災が発生し、産業労働局として被災地支援に資する取組を検討した。その結果、東京ブリッジヘッドを活用して被災地の中小企業を支援することとし、具体的な支援内容を東京都中小企業振興公社と協議した。

その後、平成23年度当初予算を補正し、平成23年8月より東京ブリッジヘッド事業を拡充することにより、被災地の中小企業を支援していくこととした。

2 目的・内容

(1) 目的

東日本大震災で被災した中小企業を東京都として支援していくため、都内での拠点を無償で提供(都が利用料及び共益費を負担)することにより、被災地企業の東京への進出を促進し、都内の産業集積を図っていく。

(2) 内容

ア オフィスの提供

東日本大震災で被災した岩手県、宮城県及び福島県の中小企業者を対象に、東京ブリッジヘッドの24区画のうち12区画を無償で提供(都が利用料及び共益費を負担)。

なお、平成24年度より規模を拡大し、18区画を無償で提供(都が利用料及び共益費を負担)

イ コーディネート支援

上記アの企業を対象に、被災した現地の工場が復旧するまでの間の工場の確保、受注の開拓や情報の収集等に関し、東京ブリッジヘッドに常駐するコーディネータが支援

3 実績・成果

(1) 実績

平成23年度は12区画で14社が利用し、平成24年度は18区画で19社が利用した。よって、支援期間中はすべての区画が利用された。(年度途中で退去した区画に新たな企業が入居することがあり、利用企業は区画数を上回っている。)

(2) 成果

支援期間中、8企業が都内に事業所等を開設し、そこを拠点に営業活動が行われており、被災地企業の支援という観点からは、一定の成果があった。

4 事業実施に当たった課題

入居した企業の一部ではあるが、東京における営業拠点として活用していない事例(例えば、東京に営業拠点があることを強みにするため、架空の事業所としての活用)が見受けられた。

被災企業オフィス提供事業②

産業労働局 商工部 創業支援課

1 事業実施の経緯・背景

都では、都市型産業の新規創出や企業化を促進するため、新規創業者等へ創業の場として、TFTビルを提供し支援している。

この度の東日本大震災の影響により、所在地での事業運営の継続に支障をきたしている中小企業に対して、創業支援施設(TFT)の空き室を提供することにより、経営支援を実施する。

(注：TFTビルにおける創業支援施設は平成23年度末で閉鎖)

2 目的・内容

(1) 目的

被災地の中小企業の経営を支援するため

(2) 内容

ア 実施主体

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

イ 事業概要

東日本大震災の影響により、所在地での事業運営の継続に支障をきたしている中小企業を支援するため、創業支援施設の空き室を開放し、6か月間(平成23年9月から平成24年2月まで)、賃料及び共益費を無料で提供する。

ウ 事業内容

(ア) 施設の設置場所

＜東京ファッションタウンビル(TFT)＞

○所在地：江東区有明3丁目6番11 TFTビル東館9階

○面積：541.67㎡(1室45.15～63.25㎡)

○オフィス設置数：11室(計541.67㎡)のうち8室

(イ) 運営方法：(公財)東京都中小企業振興公社による事業運営(東京都が運営費を補助)

(ウ) 入居要件：次のいずれかの要件に該当する企業

・東日本大震災により被災した地域にある事業所

または主要な事業用資産について、全壊、流失、半壊、床上浸水その他これらに準ずる損害を受けた旨の、り災証明がある中小企業等が当該事業所または資産を移転する場合

- ・東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故により、政府による計画的避難区域等の指示、勧告が出ている地域内に事業所または主要な事業用資産を有する中小企業等が当該事業所または資産を移転する場合
- ・その他、震災等の影響により事業の継続が困難になるなど、重大な支障を来たしている中小企業等で公社理事長が特に認める場合

(エ) 申込及び決定

平成23年7月から同年8月まで

(オ) 施設提供期間

平成23年9月から平成24年2月まで(6か月)

(カ) 賃料・共益費

- ・入居から最大6か月間は賃料・共益費は無料(光熱水費は入居者負担)
- ・入居保証金を通常賃料の0.5か月分(通常は3か月分)

(キ) 入居審査

申請書類提出後、面接審査にて入居の可否を決定

(ク) 経営支援

(公財)東京都中小企業振興公社が実施している「ワンストップ総合相談」などの経営支援メニューを提供

エ 予算額 19,420千円

3 実績・成果

(1) 実績

	県名	業種	従業員	資本金 (万円)	決定日	入居日 (予定日)	退去日
1	宮城	水産加工業	577	5,000	平成23年8月29日	平成23年9月12日	平成24年2月29日
2	宮城	水産加工業	13	1,000	平成23年8月29日	平成23年9月12日	平成24年2月29日
3	岩手	電子機器製造業	45	3,000	平成23年9月14日	平成23年10月1日	平成24年2月29日
4	福島	総合小売業	200	5,000	平成23年9月15日	平成23年10月1日	平成24年2月29日
5	福島	美容コサティング*	個人		平成23年9月30日	平成23年10月11日	平成24年2月29日
6	宮城	一般貨物自動車 運送業	25	1,000	平成23年10月4日	平成23年10月11日	平成24年2月29日
7	福島	建設業	20	1,000	平成23年10月27日	平成23年11月7日	平成24年2月29日

(当時の資料より抜粋。現在の転居先等は不明。)

(2) 成果

東日本大震災の影響により、所在地での事業運営の継続に支障をきたしている中小企業に対して、T F Tの空き室の提供を通じて、経営支援を実施することにより、企業経営の改善及び地域の復興を促進した。

4 事業実施に当たっての課題

- ・創業支援施設の運営者である(公財)東京都中小企業振興公社及び建物の所有者である(株)東京ビッグサイトとの連絡調整及び連携した実施体制の確立
- ・被災企業の退去後の支援体制の検討

中小企業被災地事業継続特別支援事業

産業労働局 商工部 経営支援課

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

「東京緊急対策2011」に位置付けられた「被災地の商工業復興の支援」の取組として、当該事業の実施検討を行うこととした。

(2) 経緯・取組

平成23年

7月7日 商工部案決定、関係機関等との事業実施検討

7月15日 実施機関である（公財）中小企業振興公社と事務事業の委託契約締結

7月15日 公社と出えん契約締結、基金造成

7月28日 プレス実施、事業募集実施

8月22日 公社による第一回募集の事業説明会（区部）

8月22日 公社による第一回募集の事業説明会（多摩）

10月14日 公社による第二回募集の事業説明会（全域）

2 目的・内容

(1) 目的

東日本大震災による都内企業の二次的被害の防止や被災地の経済復興を図ることを目的とする。

(2) 内容

東日本大震災により、物理的被害を受けた都内中小企業製造業の被災地事業所に対し、事業再開への取組を支援する。

ア 専門家の派遣

専門家を現地へ派遣し、被災地での事業活動の継続に向けて、経営計画、資金計画、施設等整備計画等の作成支援を実施する。

イ 経費の助成

上記専門家の派遣を受けた事業者が、被災地で損壊した工場等の操業を再開するために行う建替、修繕等に必要な経費の一部を助成する。

3 実績・成果

(1) 実績

ア 専門家の派遣

現地調査 平成23年9月6日から同年10月17日まで 14社実施

平成23年10月31日から同年11月14日まで 3社実施

イ 経費の助成

14社 539,885,000円

(2) 成果

被災地において、都内中小企業者が事業を再開することとなり、被災した都内中小企業への支援が図られた。

また、被災地の経済復興の一端を担った。

4 事業実施に当たった課題

都外にある事業者の被災状況を的確に把握し、その被害状況に応じて、対象、実施規模、実施期間等事業内容を検討し決定する必要があるが、状況把握が難しかった。

被災地企業コラボレーション商談会

産業労働局 商工部 経営支援課

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

震災の影響により被災した東北地域を中心に、受注の低迷など中小企業は危機的な状況にあった。

(2) 経緯・取組

被災した現地の受注企業に対して、発注企業との商談の機会を提供し、受注拡大による企業の復興を支援していく。

2 目的・内容

(1) 目的

震災の影響により被災した東北3県(岩手、宮城及び福島)を中心に、受注の低迷など危機的な状況にある中小企業等に対して、発注企業との商談機会を提供し、受注拡大による被災地企業の復興支援につなげる。

(2) 内容

東京都中小企業振興公社と被災地の中小企業支援機関等が連携し、商談会の全体調整を行うほか、被災地の中小企業のニーズの把握等を行う。また、大手商社やメーカーOBをコーディネーターとして活用し、被災地の状況に応じた都内の発注企業の発掘・業種選定等を行い、効果的な受注機会を提供する。

ア 実施場所

被災地の現地で開催

イ 受注企業

被災地(岩手、宮城及び福島)を中心とした東北地方の中小事業者(各県200から300社程度)

ウ 発注企業

都内企業を中心(中小企業・大企業を含む20から30社程度)

エ 業種

製造業：金属製品、機械器具、加工等

3 実績・成果

(1) 実績

平成23年度

開催日	開催県	発注企業	受注企業	商談件数
平成23年9月8日	宮城	78社	148社	654件
平成23年12月15日	岩手	54社	109社	432件
平成24年3月7日	福島	71社	170社	671件
合 計		203社	427社	1,757件

平成24年度

開催日	開催県	発注企業	受注企業	商談件数
平成24年9月5日	宮城	72社	155社	589件
平成24年12月13日	岩手	77社	160社	577件
平成25年3月7日	福島	91社	215社	813件
合 計		240社	530社	1,979件

被災県等中小企業ビジネス革新支援事業

産業労働局 商工部 経営支援課

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

震災発生後、東日本の大企業等はサプライチェーンを維持するため、被災県等東日本から発注先を他県に変更した例や、製造業を中心に海外に生産拠点を移した例が見受けられた。

そのため、被災県等や東京都内の中小企業は受注が減少し、復興が進んだ後の受注回復も不透明な状況にあったことから、東日本における中小企業の競争力強化や産業空洞化の防止等を支援するための施策を行うこととした。

(2) 経緯・取組

- ・平成24年度から、被災県中小企業支援機関との連携のもと、被災県中小企業へコーディネータを派遣。大手企業と都内及び被災県中小企業の個別マッチングを実施
- ・平成24年度から、年1～2回、マッチングセミナー参加中小企業を対象とするプレゼンテーション研修を実施
- ・平成24年度から、年1回、大手企業と都内及び被災県中小企業とのマッチングセミナーを実施

2 目的・内容

(1) 目的

東日本全体における産業活動の停滞や産業空洞化が懸念されている中、国内及び海外における競争力強化を図る。

被災県等産業界の元気を取り戻すため、都内及び被災県を中心とした東日本の中小企業と大手企業等開発試作部門における連携・協働を働き掛け、東日本中小企業の新たなものづくりビジネスを創出する。

(2) 内容

ア マッチング支援(通年)

コーディネータが、東日本の大手企業等開発部門と都内及び被災県等中小企業を訪問し、ソリューションやイノベーションが可能となる開発技術ニーズや中小企業の生産能力、技術力、保有設備、取組意欲等を総合的に確認し、適宜中小企業と大手企業の引き合わせを行う。

イ プレゼンテーション研修

大手企業に対しての効果的なプレゼンテーションを行う技術の習得を目指し、都内及び被災県等の中小企業に対して研修を行う。

ウ マッチングセミナー

都内及び被災県等の中小企業による大手企業の開発試作部門向け合同プレゼンテーション及び試作品・製品展示を実施する。

3 実績・成果

(1) 実績

表1のとおり

表 1

	平24年度	平成25年度
プレゼンテーション研修	＜開催日及び開催場所＞ ・平成25年2月8日 都内 ・平成25年2月14日 宮城県 ＜参加企業数＞ ・平成25年2月8日 中小企業6社 ・平成25年2月14日 中小企業4社	＜開催日及び開催場所＞ ・平成26年2月7日 都内 ＜参加企業数＞ ・中小企業12社
マッチングセミナー	＜開催日及び開催場所＞ ・平成25年3月13日 都内 ＜参加企業数＞ ・大手企業5社 ・中小企業15社	＜開催日及び開催場所＞ ・平成26年3月12日 都内 ＜参加企業数＞ ・大手企業7社 ・中小企業13社

平成24年度 マッチングセミナー会場風景



中小企業による大手企業の開発試作部門向け合同プレゼンテーション



中小企業による大手企業の開発試作部門向け試作品・製品展示

(2) 成果

光学機器メーカーを中心に大手企業の開発技術ニーズを発掘し、中小企業とのマッチングを進めており、金型製作、試作部品加工などの成約に至った中小企業もある。

4 事業実施に当たっての課題等

大手企業から求められる高度な技術や中長期的な開発テーマに対応するためには、技術力や取組意欲のある中小企業の発掘に加えて、中小企業間の連携等による技術面のレベルアップを図る必要がある。

中小企業間の連携等による技術面のレベルアップを促進して中小企業のさらなるマッチングの機会を創出するため、東日本地域に含まれる中小企業支援機関や試験研究機関とも幅広く連携していく必要がある。

5 その他

担当者のコメント

訪問企業の中には震災による工場崩壊や福島第一原発近隣のために工場移転を余儀なくされた企業もあったが、従業員の雇用を考えて経営者があきらめることなく新工場での操業を決意し、残った社員が一丸となって営業再開に漕ぎつけた話を伺い、その熱意に感動させられた。そうした企業が本事業を通じて大手企業からの受注を獲得したケースもあり、感慨はひとしおである。

また、被災県の支援機関から積極的な協力(企業紹介や同行訪問)を得られ、震災復興に向けて取り組む現場の話や企業支援における貴重な情報交換の場を得ることもできた。

第5節 芸術文化を活用した支援

ヘブンアーティスト公演

生活文化局 文化振興部 文化事業課

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

東京緊急対策2011で、「被災者に対する精神的ケアの充実」として緊急対策の内容が示された。都では東日本大震災により甚大な被害を受けた地域において、地域コミュニティでの交流の場を作り、被災された方々に対して心を癒す取り組みを行うことにより、被災地の復興を支援する「芸術文化を活用した被災地支援事業」を実施することとなった。

(2) 経緯・取組

「芸術文化を活用した被災地支援事業」の一つとして、東京都が認定するヘブンアーティスト（大道芸アーティスト）を被災3県に派遣することとし、ヘブンアーティスト被災地派遣事業を立ち上げた。初年度は手探りで開始したが、年々少しずつ東京都被災地支援事務所や各県など現地の体制が整っていき、平成23年度から25年度まで全52公演を実施した。

<事業実施の基本的な流れ>

5から6月まで	総務局との調整 東京都被災地支援各県事務所との調整 各県との調整 現地（公演場所や経路等）確認及び調整
6月	アーティストの公募
7月	アーティスト決定 プレス発表 現地広報
7から8月まで	公演実施

2 目的・内容

(1) 目的

地域コミュニティでの交流の場を作り、被災された方々に対して心を癒す取り組みを行う。

(2) 内容

公演日時：7～8月で各県と調整（2泊3日4公

演～3泊4日6公演程度）

公演場所：仮設住宅や公共施設等、公演可能な場所を各県と調整

出演アーティスト：東京都、ヘブンアーティスト運営実行委員会が公募し、選考

公演方法：貸切バスで移動し、キャラバン隊方式で実施

3 実績・成果

(1) 実績（詳細は別表参照）

ア 平成23年度

・岩手県	5公演	来場者数	1,410人
・宮城県	12公演	来場者数	2,250人
・福島県	4公演	来場者数	650人



H23.10.4岩手県上閉伊郡大槌町吉里吉里小学校



H23.9.16宮城県七ヶ浜町第一スポーツ広場

イ 平成24年度

・岩手県	3公演	来場者数	310人
・宮城県	8公演	来場者数	1,740人
・福島県	4公演	来場者数	320人



H24.8.24福島県二本松市安達運動場仮設住宅



H24.7.24宮城県亘理町公共ゾーン第1集会所

ウ 平成25年度

・岩手県	4公演	来場者数	190人
・宮城県	6公演	来場者数	1,230人
・福島県	6公演	来場者数	490人



H25.8.10岩手県釜石市双葉小学校



H25.8.16福島県南相馬市鹿島西部コミュニティセンター

(2) 成果

- ・参加アーティストが貸切バスで移動し、キャラバン隊方式で公演を行ったことにより、交通の便が困難な地域や大規模なステージ等の施設がない地域など、支援が行き届かない地域での公演を実現できた。
- ・このような地域における仮設住宅等で孤独になりがちな方々も、公演のために集まっていただき、地域の交流の場を創出することができた。
- ・公演では大道芸教室を実施し、見て楽しむだけでなく、実際に体感しながらアーティストと触れ合い、より深い交流が生まれた。
- ・当初は仮設住宅等の方々の心を癒す取組を中心に行っていたが、年々、各県や東京都被災地支援各県事務所の体制も整い、地元の意向を集約して企画に反映し、復興の状況にあわせた支援を実施した。

4 事業実施に当たっての課題等

(1) 課題

これまでの公演における課題としては、地元の意向の把握が不十分な地域があったこと、地元の方々への周知が不十分な地域があったこと、受け入れ体制が不十分な地域があったことなどが挙げられる。

より良い公演を実施するためには、事前に繰り返し現地に赴き、公演予定場所の方々と綿密な調整を行う必要がある。

(2) 今後の展望

平成26年度以降も継続実施中。
平成27年度には被災地支援5年目を迎えるに当たり、地域によって復興の状況や支援のニーズが異なっている中、芸術文化を活用した被災地支援の方向性について見直す必要がある。その中で、ヘブンアーティスト被災地派遣事業についても今後のあり方について見直していく。

5 その他

担当者のコメント
・一人でも多くの住民の方に来場していただくために、現地配布用のチラシを作成し、自治体や地元

の施設に依頼して近隣住宅や学校等に配布してもらい、周知を図った。加えて、町会の回覧や防災無線など、地域によって有効な周知方法による周知をお願いした。
・「大震災以降、笑わなかった子供達がヘブンアーティストの演技を見て、楽しそうな笑顔を見ることができた。」「仮設住宅で、住民が集まって楽しむことが少ない中、ヘブンアーティストの公演を見ることで、元気が出た。また、来てくださいね。」などの感想をいただいたほか、御礼の手作りの品や御礼状をいただいた。

別表 ヘブンアーティスト被災地派遣実施状況

平成23年度ヘブンアーティスト被災地派遣実施状況

		会 場	日 程	参加人数
岩手県	大槌町	大槌中学校	10月3日(月曜日)	約800人
		吉里吉里小学校	10月4日(火曜日)	約130人
		吉里吉里中学校	10月4日(火曜日)	約140人
	山田町	豊間根小学校	10月5日(水曜日)	約170人
		船越小学校	10月6日(木曜日)	約170人
宮城県	名取市	名取が丘公民館	7月30日(土曜日)	約100人
		下増田小学校	8月9日(火曜日)	約250人
	山元町	山下小学校	7月31日(日曜日)	約200人
		山元町役場敷地内	8月7日(日曜日)	約100人
	女川町	女川町総合体育館	8月1日(月曜日)	約200人
		女川町総合体育館前	9月17日(土曜日)	約250人
	岩沼市	岩沼市民会館前	8月8日(月曜日)	約100人
	亘理町	亘理町中央児童センター	8月8日(月曜日)	約350人
	七ヶ浜町	七ヶ浜第一スポーツ広場	9月16日(金曜日)	約200人
	石巻市	河北総合センター 「ビッグバン」駐車場	9月17日(土曜日)	約100人
	気仙沼市	気仙沼市本吉町 はまなす文化タウン	9月18日(日曜日)	約200人
	東松島市	JR小野駅前 仮設住宅敷地内	9月19日(月曜日)	約200人
福島県	会津若松市	松長コミュニティセンター	3月24日(土曜日)	約150人
	郡山市	ショッピングモールフェスタ	3月25日(日曜日)	約250人
	田村市	田村市船引運動場仮設住宅	3月25日(日曜日)	約150人
	いわき市	小名浜美食ホテル2号棟 小名浜潮目交流館	3月26日(月曜日)	約100人

平成24年度ヘブンアーティスト被災地派遣実施状況

		会 場	日 程	参加人数
岩手県	大槌町	おさなご幼稚園	8月4日(土曜日)	約90人
		みどり幼稚園	8月6日(月曜日)	約80人
	釜石市	栗林小学校	8月5日(日曜日)	約140人
宮城県	女川町	女川第二小学校	7月20日(金曜日)	約370人
	東松島市	小野地区自治会内	7月21日(土曜日)	約150人
	山元町	坂元中学校	7月21日(土曜日)	約200人
	蔵王町	蔵王町ございんホール	7月22日(日曜日)	約220人
	栗原市	このはなさくや姫プラザ	7月22日(日曜日)	約250人
	石巻市	前山仮設住宅	7月23日(月曜日)	約100人
	名取市	増田小学校	7月23日(月曜日)	約250人
	亘理町	公共ゾーン第一集会所	7月24日(火曜日)	約200人
福島県	福島市	飯坂小学校	8月22日(水曜日)	約80人
	南相馬市	千倉仮設住宅	8月23日(木曜日)	約100人
	相馬市	柚木仮設住宅南集会所	8月23日(木曜日)	約70人
	二本松市	安達運動場仮設住宅	8月24日(金曜日)	約70人

平成25年度ヘブンアーティスト被災地派遣実施状況

		会 場	日 程	参加人数
岩手県	宮古市	グリーンピア三陸みやこ	8月9日(金曜日)	約60人
	釜石市	双葉小学校	8月10日(土曜日)	約70人
		旧尾崎白浜小学校	8月10日(土曜日)	約30人
	陸前高田市	モビリア仮設団地	8月11日(日曜日)	約30人
宮城県	石巻市	総合運動公園 開成診療所前駐車場	7月30日(火曜日)	約170人
	山元町	山元町立山下第二小学校	7月31日(水曜日)	約260人
	仙台市	南光台児童館	7月31日(水曜日)	約180人
	登米市	中田農村環境改善センター	8月1日(木曜日)	約200人
	美里町	美里町駅東地域交流センター	8月1日(木曜日)	約290人
	加美町	中新田福祉センター	8月2日(金曜日)	約130人
福島県	川俣町	東福沢農村広場	8月15日(木曜日)	約200人
	南相馬市	鹿島西部コミュニティセンター	8月16日(金曜日)	約50人
	相馬市	大野台サポートセンター	8月16日(金曜日)	約50人
	三春町	貝山多目的運動広場	8月17日(土曜日)	約60人
	田村市	船引運動場	8月17日(土曜日)	約50人
	いわき市	大熊町役場 いわき連絡事務所	8月18日(日曜日)	約80人

アートプログラム

生活文化局 文化振興部 文化事業課

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

被災直後の食料や医療等の緊急支援対策が落ち着いた後は、被災者に対する精神的ケアの充実が必要となってきた。「東京緊急対策2011」では、「被災者に対する精神的ケアの充実」として「スポーツ、芸術文化の持つ力を活用し、アスリートの派遣や芸術文化活動の提供など被災者に夢と希望を与える事業を展開します。」と緊急対策の内容が示された。

(2) 経緯・取組

東日本大震災により甚大な被害を受けた地域を対象に、東京都や被災地の芸術文化を活用して被災地のアートNPO等と連携し、芸術に触れる機会や地域コミュニティの交流の場を作って被災された方の心を癒す取り組みを行い、被災地の復興を支援する「芸術文化を活用した被災地支援事業」を実施することとなった。

2 目的・内容

(1) 目的

芸術文化の持つ力を活用し、被災者に夢と希望を与えること。

(2) 内容

被災地域のコミュニティを再興するため、さまざまな分野の人々との交流プロセスを重視したアートプログラムや、その実施を支える仕組みづくりを行う。

3 実績・成果

(1) 実績

宮城県、岩手県及び福島県の3県において、平成23年度に19プログラム、24年度に18プログラム、25年度に18プログラムを実施

＜宮城県＞

主催：東京都、東京文化発信プロジェクト室(公益財団法人東京都歴史文化財団)、宮城県(平成24年度)、みやぎ県民文化創造の祭典実行

委員会(平成24年度)、えずこ芸術のまち創造実行委員会、現地の実行委員会・民間団体など(各プログラムごと)

期間：平成23年9月～

場所：塩竈市、浦戸諸島ほか県内各所

内容：平成23年度 藤浩志とカンがえるワークショップ、雄勝法印神楽など全10プログラム

平成24年度 女川常夜灯ワークショップ、ユイノハマプロジェクトなど全8プログラム

平成25年度 浦戸諸島でつながる湾、「種は船」でつなぐ湾など全5プログラム



「種は船」でつなぐ湾



つながる湾フォーラム

<岩手県>

主催：東京都、東京文化発信プロジェクト室(公益財団法人東京都歴史文化財団)、特定非営利活動法人いわて連携復興センター、現地の実行委員会・民間団体など(各プログラムごと)

期間：平成23年10月～

場所：釜石市、大槌町ほか県内各所

内容：平成23年度 モザイクタイルで看板を！、
鵜鳥神楽「宿めぐり」など全5
プログラム

平成24年度 ひょっこりひょうたん塾、釜
石アート支援プログラムなど
全3プログラム

平成25年度 きむらとしろうじんの
「野点」 in 釜石・大槌など全
3プログラム



きむらとしろうじんの野点 in 釜石・大槌



釜石アート支援プログラム「とうほくのこよみのよぶね」

<福島県>

主催：東京都、東京文化発信プロジェクト室(公益財団法人東京都歴史文化財団)、福島県(平成24年度～)、特定非営利活動法人 Wunderground、現地の実行委員会・民間団体など(各プログラムごと)

期間：平成23年8月～

場所：福島市、いわき市、西会津町、三島町ほか県内各所

内容：平成23年度 までの会プロジェクト、週末
アートスクールなど全4プロ
グラム

平成24年度 マイタウンマーケットキャラ
バン、南相馬アートのあそび
ばプロジェクトなど全7プロ
グラム

平成25年度 学校連携共同ワークショップ
「スタンプを創ろう！大きな
絵」、猪苗代・はじまりの美
術館プロジェクトなど全10プ
ログラム

※平成25年度実施プログラム数には、東京
都・東京文化発信プロジェクト室が企画
協力、後援等を行った3つの連携プログ
ラムを含む。



学校連携共同ワークショップ
「スタンプで創ろう！大きな絵」



日比野克彦 つなげるつながるプロジェクト

(2) 成果

- ・仮設住宅では、震災前の地域コミュニティが分断され、住民同士の交流が難しい所も多い。そのような場所において、ワークショップの開催をきっかけに人が集うようになって交流が生まれるなど、新たなコミュニティ形成の援助をすることができた。
- ・アーティストを介した共同作業を通じて、被災者同士が震災後の悩み等を語り合う場面も見られ、心の癒しにもつながっている。
- ・平成24年度からは被災地の自治体が主催に加わるなど、本事業の成果により文化による復興支援の重要性が広く認識されている。

4 事業実施に当たっての課題等

(1) 課題

- ・震災から3年が経過し外部支援などが減少するなかで、継続的に支援に関わってきた地元の団体の疲労の蓄積と事業を受け入れるための負荷が高くなってきている。

- ・応急仮設住宅より災害公営住宅等への移行により、震災発生以来の地域住民のコミュニティの分断が懸念されている。

(2) 今後の展望

今後も継続して実施する予定である（平成26年度は18プログラムの実施を予定）。

なお、被災地の自治体等との連携を強化することで事業実施のノウハウを共有し、将来的には現地へ引き継げるようにしていく。

5 その他

- ・3年度目となった本事業への取り組みは、これまでの活動で培った地元との関係性を深め、継続性を重視する活動が目立った。
- ・特に地域での長期的な文化活動を見据えた体制づくりにおいては、東京アートポイント計画の都内事業での経験やノウハウ提供の重要性も増すこととなった。

オーケストラ公演・アンサンブル公演

生活文化局 公益財団法人東京都交響楽団

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

未曾有の災害に遭い、困難な状況下で日々の生活を送る被災地の方々に、音楽の生演奏による癒しと楽しみを届けることを通して復興を応援するため、東京都と連携してオーケストラ及び小編成アンサンブルによる出張演奏を実施することとした。

2 目的・内容

(1) 目的

被災した方々に「音楽を届ける」という活動を通して、癒しや楽しみ、希望や勇気を届け、被災地の復興活動を応援していくことを目的として実施した。

(2) 内容

ア オーケストラ公演

福島県いわき市では、市内小・中学生に、生演奏による充実した時間を仲間と共有してもらいたいと、地元ホールやFMラジオ局との共同によりオーケストラ公演を実現した。広大な市内全域から小中学生を招待するため、市内のバス会社を通じて大型バスを手配し、午前・午後2公演により約3,600名の児童生徒が来場した。

また、青少年教育の一環として小中学校音楽鑑賞教室に取り組む都響ならではの豊富な経験を活かし、楽しみながらオーケストラの醍醐味を味わえる多彩な曲目の演奏や、各学校がこの日のために練習を重ねた合唱曲を、オーケストラをバックに客席全員で歌うなど、子どもたちの心に残る公演を贈ることができた。



H26.2.27 ボクとわたしとオーケストラ
～音の輪でつながろう♪～

題名	ボクとわたしとオーケストラ～音の輪でつながろう♪～		
開催日	平成24年2月23日(木曜日)	平成25年2月28日(木曜日)	平成26年2月27日(木曜日)
	午前・午後2公演	午前・午後2公演	午前・午後2公演
会場	いわき芸術文化交流館アリオス		
対象	いわき市内小・中学生		
人数	3,600名	3,600名	3,636名
内容	オーケストラ公演(1回約60分)		

イ 小編成アンサンブル公演

より被災者に身近な場所に出張して生演奏をお届けしたいと、地元の文化財団やホール等と連携して現地のニーズを踏まえ、小編成アンサンブル公演を実現した。子どもから大人まで幅広く集まる公演ではアニメの曲やお馴染みの童謡を、学校公演では校歌の全員合唱や管弦楽部との合奏など共演する曲目を取り入れるなど、クラシックの名曲のみならず来場者・対象者に合わせた選曲を行った。

平成23年度 宮城県石巻市内と福島県郡山市内の小中学校や仮設住宅集会所等を訪問
平成24年度 訪問範囲を拡大し宮城県内では石巻市を含め3市岩手県内では7市町を訪問
平成25年度 岩手県宮城県福島県の被災3県を訪問

《宮城県》

題名	がんばろう石巻！応援コンサート	復興コンサート
開催日	平成23年7月から11月まで(計14公演)	平成24年7月から8月まで(計3公演)
	平成24年9月から11月まで(計7公演)	
	平成25年9月から11月まで(計9公演)	
会場	石巻市内小・中・高校、幼稚園、仮設住宅集会所など	仙台市、気仙沼市内施設
対象	小・中学生、高校生、幼稚園児、一般市民	一般市民
人数	計2,477名	計140名
内容	弦楽四重奏及び木管五重奏(1回約60分)	金管五重奏及びヴィオラ※(1回約60分) ※仙台フィルハーモニー管弦楽団メンバーとの合同演奏



H25.11.11 がんばろう石巻！応援コンサート



H24.7.7 復興コンサート

《岩手県》

題名	Power of Sports in いわて	次代を担う子どもの文化芸術体験事業(派遣事業) ～東日本大震災復興支援対応～	～ウォームアップジャパン from Tokyo～「被災地支援事業(アスリート派遣事業)」 「いわて大運動会—ウィンタースポーツ編—」
開催日	平成24年8月 (1公演)	平成24年10月から11月まで(計9公演)	平成26年2月 (1公演)
会場	盛岡市内施設	盛岡市、北上市、一関市、花巻市、岩手町、葛巻町、矢巾町内小及び中学校	八幡平市内施設
対象	一般市民	小・中学生	釜石市内の親子
人数	1,001名	計894名	66名
内容	金管五重奏(1回約60分)	弦楽四重奏(1回約60分)	弦楽四重奏(1回約30分)



H24.8.24 Power of Sports in いわて



H26.2.1 いわて大運動会—ウィンタースポーツ編—

《福島県》

題名	2011“音楽都市こおりやま”市民音楽祭 東京都交響楽団出張演奏会	東京都交響楽団弦楽四重奏 出張演奏会	おでかけアリオス
開催日	平成23年8月から12月まで(計14公演)	平成26年2月(計4公演)	平成26年2月(計4公演)
会場	郡山市内小中学校、公民館、その他施設	郡山市内小学校	いわき市内小学校
対象	小・中学生及び一般市民	小学生	小学生
人数	計4,714名	計1,126名	計409名
内容	弦楽四重奏等(1回約60分)	弦楽四重奏(1回約60分)	木管五重奏(1回約45分)



H23.12.3 音楽都市こおりやま市民音楽祭



H26.2.7 おでかけアリオス

3 実績・成果

(1) 実績(下表のとおり)

(2) 成果

オーケストラ公演では福島県いわき市内全域から、3年間で6公演、1万人を超える小・中学生にオーケストラの生演奏を届けることができた。地元放送局の人気パーソナリティの司会を交えながら、最後には全員合唱を行い、ホールには子どもたちの歌声が元気に響き渡った。

運営面においては、地元青年会議所やボランティアの方々、また地元放送局、ホール、バス会社にもご協力をいただいた。子どもたちの笑顔のみならず、ご協力いただいた多くの地元関係者の笑顔は、復興に向けた力強いエネルギーとネットワークの構築を象徴しているように感じた。

アンサンブル公演では、岩手県、宮城県及び福島県の被災地を幅広く訪問し、3年間で66公演、1万人を超える被災者の方々に音楽を届けることができた。演奏を聴いてくださった方々との交流を通して、人と人との絆の大切さ、被災した方々に思いを寄せ続けることの大切さを改めて感じ、また音楽を通じた心のケア等、我々にも被災地のためにできることがある、という大きな喜びを感じた。

4 事業実施に当たっての課題等

(1) 課題

引き続き被災地のニーズを十分に踏まえて事業を実施していくことが重要な課題である。場所によって、また復興の段階によって現地のニーズは様々であり、被災地と一言で言い表すことはできず、現地のニーズを十分に踏まえて事業を実施するためには地元団体とのネットワークが必要不可欠である。今後とも様々な地元団体とのネットワークを構築し、

この絆をより太く強いものへと育てていくことが重要な課題である。

(2) 今後の展望

平成26年度は、引き続き福島県いわき市でオーケストラ公演を2公演、小編成アンサンブル公演では、宮城県、岩手県で15公演を実施予定である。引き続き、演奏活動を通じて被災した方々の心のケアに貢献していくとともに、地元団体との協力関係により事業の継続性をより強固なものとし、復興に向けた力強い支援の一助となれるよう、最大限の努力を行っていく。

5 その他

担当者のコメント

衣食住といった当たり前の「日常」が破壊された被災地にとって、芸術を楽しむということは果たして必要なことなのかという苦悩からのスタートであった。地域によって被災状況は異なり、その状況を調査し把握するだけでも慎重な行動が求められ、震災以前に公演事業で連携した東北地区のホール関係者などから状況を聞きながら、演奏会実施に向けて調整を進めた。

実際に被災地に伺う際は、日常の風景であった「音楽を楽しむ」という時間を通じて、少しでも現在の非日常を忘れていただき明日への活力としてもらえるよう地元の方との打合せを密にし、曲目だけでなくスタッフワークを通じた地元との連携も大切にしたい。演奏を聴いた子どもたちや市民の皆さんはもちろん、一緒にスタッフとなって計画を支えてくださった地元の方々からも、「公演を計画し実施したことで、私たちも元気が出た」と言ってもらえたことがとても印象に残っている。

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	合計
オーケストラ公演	演奏回数	2公演	2公演	2公演	6公演
	聴衆者数	3,600名	3,600名	3,636名	10,836名
アンサンブル公演	演奏回数	28公演	20公演	18公演	66公演
	聴衆者数	5,923名	2,641名	2,263名	10,827名
合計	演奏回数	30公演	22公演	20公演	72公演
	聴衆者数	9,523名	6,241名	5,899名	21,663名

被災地応援コンサート

警視庁 総務部広報課 音楽隊

1 事業実施の経緯、背景

(1) 背景・きっかけ

「警視庁職員が一丸となってこれからも被災地の復興と被災者の支援を続けていきます。」という思いを、警視庁音楽隊の演奏を通じて被災地に届けするために実施した。

(2) 経緯・取組

- ・東日本大震災発生直後から都内避難所を訪問し、約70人の避難者に対して演奏を実施した。
- ・平成23年5月13日及び同月14日に、避難所となっていた岩手県陸前高田市の米崎小学校と岩手県大槌町の赤浜小学校においてコンサートを開催した。(聴衆 合計215人)
- ・平成23年8月4日及び同月5日に、宮城県亘理郡山元町の中央公民館と避難所となっていた石巻市門脇中学校においてコンサートを開催した。(聴衆 合計305人)
- ・平成25年1月28、29日に、福島県相馬市の相馬市高齢者サポートセンターと福島県福島市の福島北警察署においてコンサートを開催した。(聴衆 合計230人)
- ・平成26年2月18日から同年2月23日までの間、岩手県及び宮城県11か所の会場において「警視庁音楽隊みちのくコンサートツアー 2014～Heart to Heart～」を開催した。(聴衆 合計5,260人)

2 「みちのくコンサートツアー 2014～Heart to Heart～」の内容

(1) 期間中の演奏会の構成

- ア 2月18日(火曜日)、2月19日(水曜日)及び2月21日(金曜日)は2班に分かれそれぞれの会場で演奏を行った。
- イ 2月20日(木曜日)、大船渡市市立文化会館で、警視庁音楽隊と岩手県警察音楽隊による合同演奏を行った。
- ウ 2月22日(土曜日)、仙台市イズミティ 21大ホールでの宮城県警察音楽隊定期演奏会に出演し、宮城県警察音楽隊との合同演奏を行った。

(2) 警視庁からの永久出向者、特別出向者、特別出向帰任者からの応援メッセージ

ア 警視庁から岩手県警察に永久出向した5名の警察官、同じく宮城県警察に永久出向、特別出向している5名の警察官に、「永久出向、特別出向を決意した理由」などについてインタビューを行い、被災地、被災者に対する出向者らの思いを伝えた。

イ 岩手県警察、宮城県警察から出向を終え警視庁に帰任した6名の警察官に「被災地の方々に伝えたいこと」などのインタビューを行い、DVDによるビデオレターを事前に作成し、各会場においてプロジェクターを活用して放映することにより、被災者に対する警視庁職員の思いを伝えた。

3 実績

各会場において、地元の小学生、中学生及び高校生の吹奏楽部との演奏や、両県の警察音楽隊と合同演奏会を開催したところ、中学生、高校生、地元の方々、仮設住宅の方々など多くの来場者があり、「被災地の復興・支援を続けていく。」というメッセージを届けた。(表1のとおり。)

表1

	実施日時	会場	聴衆	備考
平成26年	2月18日(火曜日) 18:00~19:30	大槌町城山公園体育館	約300人	大槌高校吹奏楽部との共演
	2月19日(水曜日) 9:50~10:45	釜石市立釜石東中学校	約350人	
	2月19日(水曜日) 9:50~10:50	陸前高田市立第一中学校	約350人	
	2月19日(水曜日) 13:55~14:40	大槌町立大槌小学校	約750人	
	2月19日(水曜日) 13:30~14:20	住田町立有住中学校	約100人	
	2月20日(木曜日) 19:00~21:00	大船渡市民文化会館 (リアスホール)	約800人	岩手県警察音楽隊の共演「展覧会の絵」を音楽隊カラーガードの演技とともに披露
	2月21日(金曜日) 11:00~11:50	気仙沼市地福寺	約50人	
	2月21日(金曜日) 13:30~14:40	石巻市立蛇田中学校	約750人	
	2月21日(金曜日) 17:00~17:40	石巻市渡波仮設住宅	約30人	
	2月22日(土曜日) 14:00~16:00	イズミティ21大ホール	約1,450人	宮城県警察音楽隊の定期演奏会で、行進曲「美中の美」他2曲を単独演奏 宮城県警察音楽隊との合同演奏
	2月23日(日曜日) 11:15~12:25	仙台市立高砂中学校	約330人	

4 今後の展望

今後は、今もなお風評被害により復興支援を必要とする福島県に焦点をあて、「警視庁職員は引き続き被災地の応援をしていきます。」という思いを届ける活動をしていきたい。

5 その他

コンサートの開催状況について、TOKYO MXテレビが同行取材したほか、岩手、宮城両県の地元の民法テレビ局、NHK及び新聞各社(計8社)が報じるなど、東北各地で大きく取り上げられた。

6 開催の状況

- 岩手県 城山公園体育館



大槌高校との合同演奏

- 岩手県 釜石東中学校



中学生との合同演奏

○ 岩手県 大槌小学校



小学生との合同演奏

○ 岩手県 大船渡文化会館



岩手県警音楽隊との合同演奏

○ 宮城県 地福寺



金管楽器による小編成での演奏

○ 宮城県 蛇田中学校



中学生との合同演奏

○ 宮城県 渡波仮設住宅



金管楽器による小編成での演奏

○ 宮城県 仙台市イズミティ 21
(宮城県警察音楽隊定期演奏会)



宮城県警察音楽隊との合同演奏

○ 宮城県 高砂中学校



中学校体育館会場の様子

○ 「みちのくコンサートツアー 2014」ポスター



被災地慰問演奏

東京消防庁 総務部 総務課

1 事業実施の経緯・背景

- (1) 背景・きっかけ
- 震災から3か月が経過した平成23年6月10日、東京都総務局から東京消防庁に対し、被災された方々を勇気づけられる支援の一助として、宮城県気仙沼市及び岩手県陸前高田市への東京消防庁音楽隊による被災地慰問演奏会派遣の依頼があった。
- (2) 経緯・取組
- ＜平成23年度＞
- 6月10日 東京都総務局から宮城県気仙沼市及び岩手県陸前高田市に対する音楽隊派遣申込
 - 6月15日 東京消防庁が派遣を承諾
 - 6月26日 現地に向け音楽隊員27名が人員輸送車1台及び貨物車1台で出向
 - 6月26日から28日まで 現地において4回にわたり演奏会を実施

- ＜平成24年度＞
- 8月3日 東京都総務局から宮城県気仙沼市に対する音楽隊派遣申込
 - 8月15日 東京消防庁が派遣を承諾
 - 8月23日 現地に向け音楽隊員25名が人員輸送車1台及び貨物車1台で出向
 - 8月23日から24日まで 現地において2回にわたり演奏会を実施

2 内容

東京消防庁では、平成23年6月26日から同月28日まで及び平成24年8月23日から同月24日まで音楽隊員等を被災地に派遣し、演奏を実施した。

3 実績・成果

- (1) 実績
- 表1のとおり

表1

実施年度	実施日時	会場	聴衆	主な内容
平成23年度	平成23年6月26日 午後3時00分から	気仙沼市立 新月中学校	避難者、同校生徒 約300人	1 曲目「ありがとう」ほか全9曲(約1時間) 2 同校吹奏楽部と合同で「見上げてごらん夜空の星を」「世界に一つだけの花」を演奏 3 吹奏楽部員に対して演奏技術指導を実施
平成23年度	平成23年6月27日 午前10時30分から	気仙沼市立 気仙沼小学校	避難者、同校児童 約500人	1 曲目「ふるさと」ほか全9曲(約1時間) 2 同校児童と合同で「手のひらを太陽に」を演奏及び合唱
	平成23年6月27日 午後3時00分から	陸前高田オート キャンプ場モビリア	避難者約100人	曲目「北国の春」、「負けないで」、「川の流れるように」ほか全9曲(約1時間)
	平成23年6月28日 10時00分から	陸前高田市立 第一中学校	避難者、同校児童 約100人	曲目「ふるさと」、「北国の春」、「川の流れるように」ほか全9曲(約1時間)
平成24年度	平成24年8月23日 午後7時00分から	気仙沼市立燦さん館 デイサービスセンター	地域住民 約350人	曲目「青山脈」、「愛燦燦」ほか全10曲(約1時間)
	平成24年8月24日 午前10時00分から	気仙沼市立 鹿折小学校	地域住民、同校生徒 約400人	曲目「夢をかなえてドラえもん」、「世界に一つだけの花」ほか全10曲(約1時間)



気仙沼市立気仙沼小学校での様子



気仙沼市立新月中学校での様子



気仙沼市立新月中学校吹奏楽部に演奏指導



気仙沼市燦さん館デイサービスセンターでの様子



(2) 成果

ア NHK仙台放送局、三陸新報社、気仙沼ケーブルネットワーク、バンドジャーナル社等、幅広いメディアから取材を受け、東京消防庁音楽隊の活動が被災地の皆様に紹介された。

イ 毎週金曜日に実施している日比谷公園小音楽堂での都民コンサートにおいて、都民の皆様にも活動の報告を行い、共感を得た。

4 今後の展望

被災された方々を勇気づけられる支援の一助として、被災地における慰問演奏を継続していきたい。

5 その他

担当者のコメント

・被災者の皆様は一緒に震災の記憶を胸に秘めており、心の復興もまだ道半ばということを痛感した。今後とも心のケアに重点を置いた被災地支援を行っていききたい。

- ・気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部及び宮城県気仙沼市教育委員会から多大なる協力をいただき、演奏会の開催を盛大なものとする事ができた。
- ・慰問先の中学生と合同演奏し、演奏技術の指導も行った。生徒たちは一様に満足した様子であり、被災地との交流を一段と深めることができた。
- ・現地までの移動手段はバスであった。平成23年の震災当年は高速道路の破損や交通標識の流出により困難な行程であったが、平成24年の派遣の際にはおおむね復旧されており、インフラ復興支援の効果を実感した。
- ・平成23年の慰問演奏派遣時に現地の給油取扱所でバスの燃料を補給していたところ、地元の方から「どこから来たのか。」と尋ねられ、身分を明かしたところ、「震災当日はありがとうございました。いまでも元気に暮らしています。」と感謝を述べられた。当地では、東京消防庁に対する親しみを忘れずにいてくれてありがたいと感じた。

第6節 スポーツを通じた支援

アスリート派遣事業

オリンピック・パラリンピック準備局 スポーツ推進部 事業推進課

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

平成23年3月11日に起こった東日本大震災で被災された岩手県、宮城県、福島県の被災3県の皆さまに、夢や希望をもって復興に向かっていただくことを目的に、スポーツの持つ力を活用した被災地支援事業を実施することになった。

(2) 経緯・取組

一般社団法人アスリート会議と共催で、被災地のニーズに合わせた大運動会、交流会、スポーツ教室（クリニック）、講話等を行う、アスリート派遣事業を各県年間2～4回、3県合計で7回～9回程度実施。

また、仮設住宅にお住まいの方を対象に、集会所等へトレーナーを派遣し簡単な運動等を指導する、エコノミークラス症候群対策事業を年間各県1回、計3回実施

2 目的・内容

被災県内における地域スポーツクラブ等にトップアスリートや経験・実績のある指導者等を派遣し、スポーツを通じて被災者に夢や希望を与えることで、子供たちの心のケアや地域復興の一助とするため実施

3 実績・成果

(1) 実績

別表参照

(2) 成果

現地ニーズに即した事業ができるよう、東北3県に現地実行委員会を組織し当日の運営も含めて実施していただいている。

この実施形態により、東京都のお仕着せにならず、現地に必要な事業を行うことができています。

4 事業実施に当たっての課題等

(1) 課題

被災県関係部署、体育協会、広域スポーツセンター、育成アドバイザー、地域スポーツクラブ等の地域のスポーツ団体のネットワークを活用し、刻々と変化する現地の状況やニーズ、子どもたちの様子、生活の状況、施設の状況等をきめ細かく把握し、事業に反映させる。

(2) 今後の展望

平成26年度以降も引き続き実施する予定



アスリート派遣事業
(平成25年9月1日岩手県岩泉町)

別表

平成23年度被災地支援事業(アスリート派遣)実績

	会 場 (開催県)	事業名	開催日	対象参加者数	実施種目/参加アスリート等
1	福島大 (福島県)	2011青春スポフェス! サテライト高校生スポーツフェスティバル	平成23年 8月17日 (水曜日)	高校生359名 *ボランティア スタッフ等含む。	ソフトボール/宇津木妙子 バスケットボール/萩原美樹子 バレーボール/ヨーコゼッターランド サッカー/野田朱美 特別講演会/川上直子
2	岩手大 (岩手県)	いわて大運動会ーいわてスポーツクリニック	平成23年 8月27日(土曜日)から28日(日曜日)まで	中学生317名 *ボランティア スタッフ等含む。	バレーボール/柳本晶一 バスケットボール/外山英明 剣道/寺本将司 ソフトテニス/鹿島鉄平、井口雄一
3	いわき市総合 体育館等 (福島県)	ふくしま大運動会in いわき	平成23年 11月13日 (日曜日)	小中高校生ファミリー等1,982名 *ボランティア スタッフ等含む。	陸上/浅原宣治 サッカー/横浜マリノス所属選手 バドミントン/岩城ハルミ、水井妃佐子 卓球/上原卓 トランポリン/山口学
4	石巻専修大 (宮城県)	2011武道フェスティバル石巻	平成23年 11月27日 (日曜日)	幼小中高校生等 524名 *ボランティア スタッフ等含む。	講演会/玉木正之 剣道/木和田大起 柔道/薪谷翠 空手道/山田ゆかり テコンドー/岡本依子
5	八幡平市安比 (岩手県)	いわて大運動会ー ウィンタースポーツ 編	平成24年1月14 日(土曜日)から 15日(日曜日)まで	親子233名 *ボランティア スタッフ等含む。	クロスカントリー/今井博幸 ノルディック複合/三ヶ田礼一 モーグル/畑中みゆき
6	仙台大 (宮城県)	亘理・山元町中学校部 活動交流大会	平成24年 2月18日 (土曜日)	小中高校生391名 *ボランティア スタッフ等含む。	バレーボール/永富有紀 バスケットボール/佐古賢一 バスケットボール/天日(てんにち)謙作 サッカー/米山篤志 柔道/日下部基栄 卓球/松下浩二
*	SCバンビィ (福島県)	エコノミー症候群対 策事業	平成24年 3月18日 (日曜日)	避難中学生等 70名 *ボランティア スタッフ等含む。	特定非営利活動法人NSCAジャパン

平成24年度被災地支援事業(アスリート派遣)実績

	会 場 (開催県)	事業名	開催日	対象参加者数	実施種目/参加アスリート等
1	岩手大 (岩手県)	(1)パワーオブスポーツinいわて”スポーツの力で日本を元気に” (2)夏のいわて大運動会ーいわてスポーツクリニックー	(1)平成24年8月24日(金曜日) (2)平成24年8月25日(土曜日)から26日(日曜日)まで	(1)一般1,001名 (2)中学生等763名 *ボランティア スタッフ等含む。	(1)(2)陸上/朝原宣治 (1)テコンドー/岡本依子 (1)(2)車椅子バスケットボール/根木慎志 (1)(2)バドミントン/岩城ハルミ、水井妃佐子 (2)剣道/木和田大起 (2)サッカー/西ヶ谷隆之 (2)バスケットボール/長谷川誠
2	福島大 (福島県)	(1)パワーオブスポーツinふくしま”スポーツの力で日本を元気に” (2)ふくしま大運動会(4時間リレー)	平成24年 9月2日 (日曜日)	(1)一般等142名 (2)中学生等706名 *ボランティア スタッフ等含む。	(1)(2)陸上/久保倉里美 (1)(2)陸上/佐藤敦之 (1)陸上/江里口匡史 (1)トランポリン/伊藤正樹 (1)車椅子バスケット/増子恵美 (2)陸上/佐藤真有、千葉麻美、青木沙弥佳、佐藤美保

	会 場 (開催県)	事業名	開催日	対象参加者数	実施種目/参加アスリート等
3	石巻専修大 (宮城県)	2012武道フェスティバル石巻	平成24年 10月6日 (金曜日)	幼小中高校生等 524名 ※ボランティア スタッフ等含む。	講演会/玉木正之 剣道/山本真理子 柔道/前田桂子 空手道/土屋秀人 フェンシング/原田めぐみ
4	夢クラブ (宮城県)	スポーツフェスタin 七ヶ浜	平成24年 10月8日 (月曜日・祝)	小中高校生193名 一般166名 計359名 ※ボランティア スタッフ等を含む。	ラグビー/元木由記雄、平尾剛、高倉和起、 今林克敏、大石嶺 ハンドボール/中川善雄、青戸あかね、 冨本栄次 サッカー/平瀬智行
5	いわき市総合 体育館等 (福島県)	(1)パワーオブス ポーツ in ふくしま” スポーツの力で日本 を元気に” (2)ふくしま大運動 会inいわき	平成24年 10月20日 (土曜日)	小中高校生 ファミリー等 (1)534名 (2)2,196名 ※ボランティアス タッフ等を含む。	(1)(2)陸上/朝原宣治 (1)テコンドー/岡本依子 陸上/江里口匡史 (1)(2)サッカー/三浦淳寛 (2)バレーボール/永富有紀 (1)フェンシング/太田雄貴 (1)(2)卓球/平野早矢香 (2)トランポリン/伊藤正樹、岸彩乃
6	ゼビオアリー ナ (仙台市)	パワーオブスポーツ in 東北”スポーツの 力でニッポンを元気 に”	平成24年 12月22日 (土曜日)	一般1,013名 ※ボランティアス タッフ等を含む。	陸上/福島千里、江里口匡史、山縣亮太 テコンドー/岡本依子、濱田真由 水泳/秋山里奈、鈴木孝幸 ボクシング/清水聡、須佐勝明 フェンシング/千田健太、三宅諒 ゴールボール/小宮正江、浦田理恵、 安達阿記子 日本アスリート会議議長/柳本晶一
7	会津 (福島県)	ふくしま大運動会 in 会津	平成25年 1月27日 (日曜日)	小中高校生 ファミリー等 1,017名 ※ボランティア スタッフ等を含む。	卓球/仲村錦治郎 バレーボール/柳本晶一 バドミントン/植野恵美子 陸上(パラ)/山本篤 レスリング/須佐勝明 チェアスキー/大日方邦子
8	八幡平市安比 (岩手県)	冬のいわて大運動会 ーウィントースポー ツ編ー	平成25年 2月2日(土曜 日)から3日(日 曜日)まで	親子307名 ※ボランティア スタッフ等含む。	フリースタイルモーグル/畑中みゆき ノルディッククロスカントリー/猪又由美
※	NPO法人さ くらスポーツ クラブ (福島県)	エコノミー症候群 対応事業 元気!とみおか応援 団	平成25年 3月12日(火曜 日)及び19日(火 曜日)	仮設住宅中高齢者 延べ85名 ※ボランティア スタッフ等を含む。	特定非営利活動法人NSCAジャパン
※	南三陸 (宮城県)	エコノミー症候群 対応事業 健康運動教室及び指 導者研修会「歩く人。」	平成24年 11月28日(水曜 日)から29日(木 曜日)まで	仮設住宅中高齢者 延べ133名程度 ※ボランティア スタッフ等含む。	特定非営利活動法人オーバルハート
※	宮古市 (岩手県)	エコノミー症候群 対応事業 「みんなの健康を支え る指導者講習会」	平成25年 1月11日 (金曜日)	避難所中高齢者 (含指導者) 44名 ※ボランティア スタッフ等含む。	特定非営利活動法人オーバルハート

平成25年度被災地支援事業(アスリート派遣)実績

	会 場 (開催県)	事業名	開催日	対象参加者数	実施種目/参加アスリート等
1	平田公園野球場、釜石市球技場 他 (岩手県)	いわて大運動会ー釜石市スポーツクリニックー	平成25年 8月12日 (月曜日)	中学1・2年生 計154人 (ボランティア スタッフ等除く。)	野球/片岡篤史 サッカー/芳賀博信 剣道/佐藤博光 バスケットボール/根木慎志・神事真規子 バレーボール/永富有紀
2	福島大学 陸上競技場 (福島県)	ふくしま大運動会 4時間リレー2013	平成25年 8月31日 (土曜日)	小中高校生、一般 計400名21チーム (ボランティア スタッフ等除く。)	陸上/秋本真吾、吉田真希子、佐藤真有、 渡辺真弓、千葉麻美、青木沙弥佳、田嶋和也 テコンドー/岡本依子 カヌー/鈴木祐美子
3	龍ちゃんドーム他 (岩手県)	いわて大運動会ー岩泉市スポーツクリニックー	平成25年 9月1日 (日曜日)	中学生 計161名 (ボランティア スタッフ等除く。)	陸上/秋本真吾 サッカー/曾田雄志 卓球/庄司達也 バレーボール/柳本晶一 ソフトテニス/府藤麻未・神谷絵梨奈
4	石巻市総合体育館 アリーナ(宮城県)	2013武道フェスティバル石巻	平成25年10月 5日(土曜日)から 10月6日(日曜日)まで	幼稚園児〜一般 140名	講演/玉木正之 柔道/瀧本誠 剣道/山本真理子 空手/土屋和人 スポーツクリニック/柔道、剣道、空手 演武/合気道、弓道、剣道、柔道、相撲など
5	いわき市 総合体育館等 (福島県)	ふくしま大運動会in いわき	平成25年 10月20日 (日曜日)	5歳〜一般 延べ1,300名	陸上/朝原宣治 卓球/松下浩二・庄司達也 サッカー/藤田俊哉 バレーボール/柳本晶一 アスリートによるスポーツ教室/ バレーボール、卓球、サッカー、陸上競技 その他/綱引き、忍者リレー、トランポリン、 スポーツ吹き矢、ラダーゲッター、など
6	サンセール盛岡 (岩手県)	エコノミー症候群対策事業 「みんなの健康を支える指導者講習会」	平成25年 11月7日(木曜日)から 11月8日(金曜日)まで	岩手県内地域 スポーツクラブ等 指導員 計35名	一般社団法人OVAL HEART JAPAN (大西一平)・エコノミー症候群対策 「ウォーキング」講義
7	南会津町 松沢小学校等 (福島県)	ふくしま大運動会in 南会津	平成25年 11月9日 (土曜日)	小学生〜中学生 計223名	ソフトボール/三科真澄・他2名 剣道/大石寛之 バレーボール/柳本晶一 バドミントン/岩城ハルミ・水井妃佐子
8	名取市民体育館アリーナ及び会議室 (宮城県)	"見て、ふれて、感じて"プロジェクトin名取	平成25年 12月7日 (土曜日)	名取市内中学生 計193名	サッカー/曾田雄志、芳賀博信 バスケットボール/神事真規子、根木慎志、 大和谷智子、岡村憲司
9	八幡平市安比 高原スキー場 (岩手県)	いわて大運動会ー ウィンタースポーツ 編ー	平成26年 2月1日(土曜日)から 2日(日曜日)まで	釜石市の在住親子 62名	スキー/畑中みゆき・猪又由美 ボクシング/須佐勝明
10	南相馬市鹿島区・角川原 応急仮設住宅集会所他 (福島県)	エコノミー症候群 対策事業	平成26年 2月12日(水曜日)から 13日(木曜日)まで	南相馬市角川原 応急仮設住宅住民 17名 南相馬市千倉グラ ウンド応急仮設住宅 住民17名 計34名	エコノミー症候群対策「バランスボールを 使った簡単体操」講義 NPO法人NSCAジャパン
11	石巻市内仮設 住宅集会所 (宮城県)	エコノミー症候群 対策事業 健康運動教室及び指導者 研修会「歩く人。」	平成26年 2月18日(火曜日)から 19日(水曜日)まで	石巻市内の仮設 住宅にて生活をしている 住民 49名	エコノミー症候群対策「いきいき健康体操 教室」、「みんなの健康を支える研修会」 講義一般社団法人OVAL HEART JAPAN (大西一平)
12	相馬市立中村 第二小学校 (福島県)	ふくしま大運動会 in 相馬 「夢のキッズアスリート計画」	平成26年 2月27日 (木曜日)	小学生415名 (ボランティア スタッフ等除く。)	陸上/秋本真吾、千葉麻美、青木沙弥佳、吉田 真希子、二瓶秀子、佐藤若菜、福島大学陸上 競技部員

スポーツ交流事業

事業名：被災地支援事業被災地者招待事業

オリンピック・パラリンピック準備局 スポーツ推進部 事業推進課

1 事業実施の経緯・背景

平成23年3月11日に起こった東日本大震災で被災された岩手県、宮城県、福島県の被災3県のみならず、夢や希望をもって復興に向かっていただくことを目的に、スポーツの持つ力を活用した被災地支援事業を実施することになった。

2 内容

被災3県の少年少女スポーツ団体・チーム等を東京に招待し、合同練習、交流試合などスポーツを通じて東京の少年少女と交流する。

3 実績・成果

(1) 実績(詳細は別表参照)

本事業は、平成23年8月から実施しており、平成26年度で4年目となる。

- ・平成23年度 3件
- ・平成24年度 6件
- ・平成25年度 7件



宮城県石巻市&八王子市【サッカー】
(八王子市戸吹スポーツ公園サッカー場)
(平成25年8月4日)

(2) 成果

本事業は、公益社団法人東京都体育協会と共催して実施している。毎年、受け入れ地区や招待地区が変更するものの、東京都と同協会及び受け入れる運

営団体が事前調整し、統一的な対応を継続的に行うことにより、東京でのスポーツ交流が事故なく着実に実施できている。毎年、各事業で輝いた子どもたちの様子を見ることができ、スポーツの持つ力の大きさを実感できている。

4 事業実施に当たっての課題等

(1) 課題

公益社団法人東京都体育協会から各区市町村体育協会等へ周知し、受け入れ地区を募集しているが、毎年、実施地区が増加している。予算規模が変わらないため、予算的に認める内容を検討する必要がある。

また、夏休み期間を中心に実施されるため、複数の地区が重なる傾向にある。当局の他事業(1000Km縦断リレーマラソン等)とも重なるため、募集段階から日程の調整を行う旨を周知するなど、方法を検討する必要がある。

(2) 今後の展望

被災地では今もなお、多くの方が仮設住宅に住むなど大変厳しい状況にある。この取組を積み重ねることで、少しでも復興の一助となるように、そして、この事業を行うことで震災を風化させないという想いを東京に住む未来ある子どもたちや都民のみなさんに伝えていけるように今後も支援する。

5 その他

スポーツの持つ力の大きさには、各事業を行う度に再認識させられている。スポーツという共通点があることで、交流の際にも子どもたちは早く親しくなれる。6年後の2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、継続的に展開していきたい。

別表

年度	実施日	会場	参加者	実施種目
平成23年度	平成23年 8月6日(土曜日)から 7日(日曜日)まで	八王子市戸吹スポーツ公園 サッカー場 他	・宮城県石巻市の小学生等26名 ・八王子市の小学生等38名 ・運営役員30名	94名 サッカー
	平成23年 8月26日(金曜日)から 28日(日曜日)まで	都営白髭公園野球場 他	・岩手県釜石市の小学生等19名 ・宮城県石巻市の中学生等20名 ・墨田区の小中学生等47名 ・台東区の小中学生等44名 ・運営役員50名	180名 野球
	平成23年 8月26日(金曜日)から 28日(日曜日)まで	八王子市民球場 他	・福島県福島市の小学生等25名 ・八王子市の小学生等43名 ・運営役員50名	118名 野球
平成24年度	平成24年 8月3日(金曜日)から 5日(日曜日)まで	八王子市戸吹スポーツ公園 サッカー場 他	・宮城県石巻市の小学生等31名 ・八王子市の小学生等89名 ・運営役員90名	210名 サッカー
	平成24年 8月10日(金曜日)から 12日(日曜日)まで	北区中央公園運動場 他	・岩手県陸前高田市の小学生等33名 ・北区の小学生等35名 ・運営役員192名	260名 野球
	平成24年 8月11日(土曜日)から 13日(月曜日)まで	江東区南砂少年野球場 他	・宮城県気仙沼市の小学生等15名 ・江東区の小学生等52名 ・運営役員162名	229名 野球
	平成24年 8月17日(金曜日)から 19日(日曜日)まで	八王子市民球場 他	・福島県福島市の小学生等38名 ・八王子市の小学生等54名 ・運営役員274名	366名 野球
	平成24年 8月17日(金曜日)から 19日(日曜日)まで	東大和市立第5小学校 他	・宮城県登米市の小学生等30名 ・東大和市の小学生等27名 ・運営役員279名	336名 野球
	平成24年 8月18日(土曜日)から 19日(日曜日)まで	板橋区立向原小学校 他	・宮城県岩沼市の小学生等23名 ・板橋区の小学生等35名 ・運営役員76名	134名 バレー ボール
平成25年度	平成25年 7月27日(土曜日)から 29日(月曜日)まで	葛飾区東金町運動場 他	・宮城県石巻市の小学生等29名 ・葛飾区の小学生等55名 ・運営役員28名	112名 野球
	平成25年 8月3日(金曜日)から 5日(日曜日)まで	八王子市戸吹スポーツ公園 サッカー場 他	・宮城県石巻市の小学生等34名 ・八王子市の小学生等86名 ・運営役員140名	260名 サッカー
	平成25年 8月9日(金曜日)から 11日(日曜日)まで	港区立港南小学校 他	・岩手県盛岡市の小学生等15名 ・港区の小学生等23名 ・運営役員30名	68名 ゲート ボール
	平成25年 8月9日(金曜日)から 11日(日曜日)まで	錦糸公園野球場 他	・福島県いわき市の小学生等29名 ・墨田区の小学生等63名 ・運営役員28名	120名 野球
	平成25年 8月16日(金曜日)から 18日(日曜日)まで	八王子市民球場 他	・福島県福島市の小学生等41名 ・八王子市の小学生等47名 ・運営役員30名	118名 野球
	平成25年 8月31日(土曜日)から 9月1日(日曜日)まで	板橋区立向原小学校 他	・福島県いわき市の小学生等20名 ・板橋区の小学生等13名 ・運営役員12名	45名 バレー ボール
	平成25年 9月14日(土曜日)から 16日(月曜日・祝)まで	中小企業大学校 他	・宮城県登米市の小学生等19名 ・東大和市の小学生等33名 ・運営役員26名	78名 野球

観戦招待事業

事業名：被災地支援事業被災地者招待事業

オリンピック・パラリンピック準備局 スポーツ推進部 事業推進課

1 事業実施の経緯・背景

平成23年3月11日に起こった東日本大震災で被災された岩手県、宮城県及び福島県の被災3県の方々に、夢や希望をもって、復興に向かっていただくことを目的に、スポーツの持つ力を活用した被災地支援事業を実施することになった。

2 内容

東日本大震災により被災した岩手県、宮城県、福島県の3県の小・中・高校生の親子を東京に招待し、都内で開催される国際大会でトップアスリートの競技を間近に観戦したり、大会運営状況を見学することで子どもたちに夢を与え、被災地を支援する。

3 実績・成果

(1) 実績

本事業は、平成23年度から実施しており、平成26年度で4年目となる。

- ・平成23年度 2件
- ・平成24年度 2件
- ・平成25年度 1件

(下表のとおり)



「30th 東レパン・パシフィック・テニス」観戦招待
アナ・イバノビッチ選手とベリンダ・ベンチッチ選手との交流
(有明テニスの森公園、有明コロシアム)
(平成25年9月21日)

(2) 成果

本事業は、公益社団法人東京都体育協会と共催して実施している。東京で行われる国際大会を観戦し、普段なかなかトップアスリートに触れる機会がない子どもたちに、試合観戦やスポーツ教室等を通じてスポーツの楽しさやアスリートのすごさを体験してもらうことができた。事業全体としても、大会運営団体等と事前調整等を重ね、国際大会の競技や運営の舞台裏等々を見てもらい、東京での事業が事故なく着実に実施できている。毎年、各事業で輝いた子どもたちの様子を見ることができ、スポーツの持つ力の大きさを実感できている。

年度	事業名	実施日	会場	参加者	種目
平成23年度	世界体操東京2011	平成23年10月15日(土曜日)から16日(日曜日)まで	東京体育館メインアリーナ 他	・被災3県の小・中・高校生等計136組282名	体操
	FINA競泳ワールドカップ東京2011	平成23年11月12日(土曜日)から13日(日曜日)まで	東京辰巳国際水泳場 他	・被災3県の小・中・高校生等計44組88名	水泳
平成24年度	2012女子レスリングワールドカップ	平成24年5月26日(土曜日)から27日(日曜日)まで	国立代々木競技場第2体育館	・被災3県の小・中・高校生等、計84名	レスリング
	東レ パン・パシフィック・テニス	平成24年9月22日(土曜日)から23日(日曜日)まで	有明コロシアム 他	・被災3県の小・中・高校生等、計44組88名	テニス
平成25年度	東レ パン・パシフィック・テニス	平成25年9月21日(土曜日)から22日(日曜日)まで	有明コロシアム 他	・被災3県の小・中・高校生等、計43組86名	テニス

4 事業実施に当たっての課題等

(1) 課題

例年、国際大会の競技や運営の舞台裏等々を見学する内容で実施している。大会主催者に本事業について理解してもらうため、事前の調整等を十分に行う必要がある。また、種目によっては、一般公募ではなく、すでにその競技を実践している子どもたちに対して、募集をかけたほうがより充実した内容になる。

(2) 今後の展望

被災地では今もなお、多くの方が仮設住宅に住む

など大変厳しい状況にある。この取り組みを積み重ねることで、少しでも復興の一助となるように、引き続き事業継続していく。

5 その他

スポーツの持つ力の大きさには、各事業を行う度に再認識させられている。スポーツという共通点があることで、交流の際にも子どもたちは早く親しくなれる。6年後の2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、継続的に展開していきたい。

東京マラソン(10kmの部)高校生招待事業

オリンピック・パラリンピック準備局 スポーツ推進部 事業推進課

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

平成23年3月11日に起こった東日本大震災で被災された岩手県、宮城県及び福島県の被災3県のみならず、夢や希望をもって、復興に向かっていただくことを目的に、スポーツの持つ力を活用した被災地支援事業を実施することになった。

3 実績・成果

(1) 実績

本事業は、平成23年度から実施しており、平成26年度で4年目となる。

2 内容

東日本大震災により被災した岩手県、宮城県及び福島県の3県の高校生を対象に、都心を駆け抜ける爽快感や有名選手の走りを間近に感じることで、夢を与え、逆境に立ち向かう勇気を奮い立たせる契機となるよう、東京マラソンに招待する。

東京マラソン(10kmの部)高校生招待事業実績

年度	実施日	参加者
平成23年度	平成24年 2月25日(土曜日)から26日(日曜日)まで	・被災3県の高校生、計105名 ・役員7名
平成24年度	平成25年 2月23日(土曜日)から24日(日曜日)まで	・被災3県の高校生、計100名 ・役員7名
平成25年度	平成26年 2月22日(土曜日)から23日(日曜日)まで	・被災3県の高校生、計98名 ・役員7名



10kmフィニッシュ(日比谷公園)
(平成26年2月23日)

(2) 成果

本事業は、公益社団法人東京都体育協会と共催して実施している。都心を駆け抜ける「東京大マラソン」の10キロに出場し、国際規模の大会に出場し完走する充実感を得てもらうことや有名選手や市民ランナーを身近に感じてもらうことができた。事業全体としても、事前調整等を重ね、東京での事業が、事故なく着実に実施できている。毎年、輝いた子どもたちの様子を見ることができ、スポーツの持つ力の大きさを実感できている。

4 事業実施に当たった課題等

(1) 課題

参加者募集に際して、時期的に学年末考査の時期と重なるので1、2年生の出場が難しく、3年生は進路が決定している者だけの出場となり、人選が限定

されてしまっている。

(2) 今後の展望

被災地では今もなお、多くの方が仮設住宅に住むなど大変厳しい状況にある。この取組を積み重ねることで、少しでも復興の一助となるように、引き続き事業継続していく。

5 その他

スポーツの持つ力の大きさには、各事業を行う度に再認識させられている。スポーツという共通点があることで、交流の際にも子どもたちは早く親しくなれる。6年後の2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、継続的に展開していきたい。

国際交流事業

オリンピック・パラリンピック準備局 スポーツ推進部 事業推進課

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

平成23年3月11日に起こった東日本大震災で被災された岩手県、宮城県、福島県、そして茨城県も加えた4県の次世代を担うジュニア選手にとって、国際交流、競技力向上、さらに被災地復興支援に資することを目的に実施。

(2) 経緯・取組

平成19年8月 ジュニアスポーツアジア交流大会
開始

平成20年4月 東京国際ユース(U-14)サッカー大会開始

平成23年8月 ジュニアスポーツアジア交流大会
に被災地4県が初めて参加

平成24年4月 東京国際ユース(U-14)サッカー大会
に被災地4県が初めて参加

2 大会内容

(1) 東京国際ユースサッカー大会

次世代を担うジュニアのサッカー選手を対象に、世界の大都市からサッカーチームを招き、スポーツを通じた国際交流の機会を創出する大会



敵陣に攻め込む被災地の選手
(平成25年5月 駒沢オリンピック公園総合運動場)



海外選手とボールを奪い合う被災地の選手
(平成25年5月 駒沢オリンピック公園総合運動場)

(2) ジュニアスポーツアジア交流大会

ジュニア選手が競技を通じて技術的、精神的に向上するとともに、スポーツで東京とアジアをつなぎ、国を超えた相互理解を深めることを目的とした大会



海外選手を圧倒する被災地の選手
(平成25年8月 東京武道館)



ハイレベルな戦いを繰り広げる被災地の選手
(平成25年8月 駒沢オリンピック公園総合運動場体育館)

3 実績・成果

(1) 実績

東京国際ユース(U-14)サッカー大会 実績

平成23年度		2011年大会は、東日本大震災の影響により、中止。
平成24年度	参加都市	カイロ、ジャカルタ、モスクワ、ニューサウスウェルズ、ロンドン、ソウル、サンパウロ、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び東京都
	会場	駒沢オリンピック公園総合運動場
	日程	平成24年4月29日(日曜日)から5月6日(日曜日)まで
	参加者数	320名(選手256名、役員64名)
	結果	優勝:サンパウロ、準優勝:東京都(東京都トレセン選抜)、3位:宮城県
平成25年度	参加都市	カイロ、ジャカルタ、モスクワ、ニューサウスウェルズ、パリ、ソウル、サンパウロ、ブエノスアイレス、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び東京都
	会場	駒沢オリンピック公園総合運動場
	日程	平成25年4月29日(月曜日・祝)から5月6日(月曜日・祝)まで
	参加者数	320名(選手256名、役員64名)
	結果	優勝:ブエノスアイレス、準優勝:サンパウロ、3位:モスクワ

ジュニアスポーツアジア交流大会 実績

平成23年度	参加都市	バンコク、デリー、ハノイ、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、ソウル、シンガポール、台北、ウランバートル、ヤンゴン、アスタナ、ビエンチャン、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び東京都
	競技種目	バドミントン、柔道
	会場	【バドミントン】駒沢オリンピック公園総合運動場 【柔道】東京武道館
	日程	平成23年8月22日(月曜日)から8月29日(月曜日)まで
	参加者数	363名(選手247名、役員116名)
	結果	【バドミントン】優勝:バンコク、準優勝:ジャカルタ、3位:台北 【柔道(男子団体)】優勝:東京A、準優勝:ウランバートル、3位:アスタナ・東京B 【柔道(女子団体)】優勝:東京A、準優勝:東京B、3位:宮城・ウランバートル
平成24年度	参加都市	バンコク、デリー、ハノイ、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、ソウル、シンガポール、台北、トムスク(視察のみ)、ウランバートル、ヤンゴン、アスタナ、ビエンチャン、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び東京都
	競技種目	バドミントン、柔道
	会場	【バドミントン】駒沢オリンピック公園総合運動場 【柔道】東京武道館
	日程	平成24年8月28日(火曜日)から9月3日(月曜日)まで
	参加者数	382名(選手255名、役員127名)
	結果	【バドミントン】優勝:バンコク、準優勝:ジャカルタ、3位:台北 【柔道(男子団体)】優勝:東京B、準優勝:東京A、3位:岩手・福島 【柔道(女子団体)】優勝:東京A、準優勝:宮城、3位:福島・東京B
平成25年度	参加都市	バンコク、デリー、ハノイ、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、ソウル、シンガポール、台北、トムスク、ウランバートル、ヤンゴン、アスタナ、ビエンチャン、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び東京都
	競技種目	バドミントン、柔道
	会場	【バドミントン】駒沢オリンピック公園総合運動場 【柔道】東京武道館
	日程	平成25年8月27日(火曜日)から9月2日(月曜日)まで
	参加者数	380名(選手256名、役員124名)
	結果	【バドミントン】優勝:ジャカルタ、準優勝:福島、3位:台北 【柔道(男子団体)】優勝:東京A、準優勝:東京B、3位:ウランバートル・福島 【柔道(女子団体)】優勝:東京B、準優勝:東京A、3位:宮城・茨城

(2) 成果

ア 次世代のトップアスリートを目指すユース世代の選手が、競技を通じて技術的・精神的に成長し、生涯を通じた人格形成や健全育成を図ることができるなど、競技力向上と次世代育成に貢献。

イ 姉妹友好都市やアジア各都市との間で試合以外の様々な場面で選手・指導者間の交流が図られ、親交を深めることができた。

ウ 被災地4県も一体感をもって大会に参加し、オリンピック・パラリンピック開催気運の醸成につなげることができた。

4 事業実施に当たっての課題等

(1) 課題

子どもたちの夏休みに実施しているが、東北地方は日程の一部で夏休みが終了している（ジュニアス

ポーツアジア交流大会）。教育委員会や学校長等への出席配慮を今後も丁寧に行っていく必要がある。

(2) 今後の展望

継続的に行っていくことを考えているが、都市間外交のあり方によって、大会の性格や実施内容が変更となる可能性もある。

5 その他

担当者のコメント

言葉が通じないはずの子どもたちが、大会期間中に競技や交流を通じて親交を深めていく様子は、何度現場に立ち会っても感動する。事業実施後のアンケート記載内容でも、被災地4県の選手や指導者から感謝の声が多く寄せられており、今後の事業実施にあたって、可能な支援については行っていきたい。

1000km縦断リレー

オリンピック・パラリンピック準備局 スポーツ推進部

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

2020年オリンピック・パラリンピック招致に係る復興専門委員会・最終報告(平成24年12月6日付スポーツ振興局公表)において、被災3県(岩手、宮城及び福島)を通る「東北復興ランニングイベントの実施」が提言された。

その後、実施に向けて被災3県からリレーコースについて意見を聞いたところ、青森県も津波被害を受けているので、コースに入れてはどうかとの話があったため、青森から東京までの被災地をつなぐリレーとして実施することとした。

(2) 経緯・取組

平成25年度(第1回)

主催：「未来(あした)への道 1000km縦断リレー」実行委員会
(7都県各陸上競技協会、スポーツのチカラProject実行委員会等で構成)

共催：東京都

開催期間：平成25年7月25日(木曜日)から8月7日(水曜日)まで【14日間】

全長：約1,040km(ランニング：525km／115区間、自転車：515km／30区間)

2 目的・内容

(1) 目的

青森から東京まで、東日本大震災で被災した地域をランニングと自転車でリレー形式でつなぎ、復興へ向けた取組や現状等を発信することで、東日本大震災の記憶の風化を防止するとともに、全国と被災地の絆を深める。

(2) 内容

ア 被災地の復興の妨げとならないよう、交通ルールを遵守してリレーを行う。

(交通規制は行わず、基本的にランナーは歩道を走行、自転車は歩道のない道を走行)

イ ランニング(約1～10km、2～6人／区間)と自転車(約10～30km、1～2人／区間)で、たすきをつなぐ。

ウ 震災遺構や復興の象徴をコースに設定。

エ 各日ごとにスタート式、ゴール式を開催。

オ ゲストランナーとして、地元ゆかりのアス

リートや著名人等が参加。

カ 小学生や障害のある方(車いす等)も参加可能

キ 専用ホームページや各日のスタート式などで、地元の観光地や特産品等を積極的にPR

3 実績・成果

(1) 実績

参加人数

平成25年度(第1回)：701人(ランナー：655人／自転車ライダー：46人)

(2) 成果(下の写真を参照)

ア 多数のメディアに取り上げられ、被災地の現状を全国へ発信することができた。

イ 全国から多くの方が参加し、全国と被災地との絆が深まった。

ウ 連日、アスリートや著名人がゲストとして参加し、被災地の方々やリレー参加者を激励した。
＜平成25年度(第1回)＞

君原健二、岩崎恭子、宮下純一、勅使河原郁恵、荻原次晴、野口聡一、草薙剛、ELLY 他



岩手県久慈市の中継所でたすきをつなぐランナー



宮城県気仙沼市を走るランナー



郡山市役所にゴールするランナー



一日を共に過ごしたランナー同士で記念撮影(福島県庁前)

第7節 風評被害対策

ふくしま⇄東京キャンペーン

総務局 復興支援対策部 被災地支援課

1 事業実施の背景・経緯

(1) 背景・きっかけ

東京都は、長年、福島県から電力や農水産物など、様々な恩恵を受けてきた経緯もあり、平成24年5月には石原都知事(当時)の提案で関東地方知事会が福島県の裏磐梯で開催された。

会議でなされた被災地の復興を支援する決議を機に、東日本大震災や原発事故等により大きな被害を受けている福島県を応援するために、都は「ふくしま⇄東京キャンペーン」を展開し、鉄道事業者や金融機関などの様々な団体と連携して、都内各地で福島県産品と観光の支援を継続的に行うこととした。

(2) 経緯・取組

原発事故による風評被害で苦しむ福島県を支援するために、知事本局(当時)の主催で平成24年4月13日に福島支援庁内担当課長会議を開催し、支援策についての検討を開始した。同年4月17日には、各局政策・総務担当部長会において福島支援実施を説明し了解を得た。その後、庁内の具体的な支援策の調査結果を基に、福島県及び関係団体・企業と支援実施に向けた協議を行い、実施案について取りまとめ、同年5月23日の関東知事会での被災地の復興を支援する決議を機に「ふくしま⇄東京キャンペーン」について発表し、その後展開した。

< 具体的経過 >

平成24年

- 4月13日 第1回福島支援庁内担当課長会議
- 4月17日 各局政策・総務担当部長会で福島支援実施を説明
- 4月18日 各局支援策について検討依頼及び調査実施
- 4月26日 第2回福島支援庁内担当課長会議
- 5月10日 福島県企画推進員室会議において都の支援策を説明
- 5月22日及び同月23日 関東地方知事会議を福島県裏磐梯で開催
「福島県をはじめとする被災地の復興を支援する決議」を採択(資料1参照)

5月23日 「ふくしま⇄東京キャンペーン」プレス発表

5月26日及び同月27日 第1回目のイベント開催
(東京愛らんどフェア「島じまん2012」)

6月19日 各区市町村へキャンペーンへの協力依頼

6月27日 専用ポータルサイト開設

2 目的・内容

(1) 目的

原発事故に伴う福島県の風評を払しょくし、風評被害の低減、根絶を図る。

なお、キャンペーン名にある「⇄」には、福島から東京へ、東京から福島へ、物や人が交流し、“つながる”意味が込められている。

このキャンペーンを通じ、一人でも多くの都民が改めて大消費地「東京」と大供給地「福島」との“つながり”に思いを馳せ、一日も早い復興を願い応援の気持ちをもち続けるよう広くキャンペーンを展開する。

(2) 内容

- ア 鉄道事業者等と連携した福島県産品の販売
鉄道事業者等と協力し、集客力の高い都内主要駅において、米、農産物などの福島県産品の販売や観光PRを継続的に実施
- イ イベント等を利用した福島県産品のPR
東京大マラソン祭りなどの都のイベントや区市町村等が行うイベントにおいて、福島県コーナーを設けるなど、福島県産品の販売や観光PRを都内各地で実施
- ウ 都庁内食堂等での福島県産食材の消費拡大
都庁内の職員食堂において、年間を通して福島県食材を利用したメニューを提供。(写真1)
- エ 「ふくしまへ行こう！」観光PR
都営地下鉄の中吊りや駅でのポスター掲出や都の広報媒体を活用した観光PRの実施
「被災地応援ツアー」の実施

オ 企業・団体への福島県産品販売等に係る協力要請
福島県事業「がんばろうふくしま！応援店」の登録拡大支援。都内の小売業者等を対象とした「被災産地支援研修会」の実施(写真2)



(写真1)「福島県伊達たまご使用オムシチュー」
(H25.6.6 職員食堂)



(写真2)「被災産地支援研修会」
(H24.10.24 福島県農業総合センター)

(世田谷区)、はむら水と花のまつり、青梅産業観光まつり、東村山市民産業まつり他
・鉄道事業者
福島のもの(JR上野駅)、福島産直市(東京メトロ銀座駅、都営神保町駅)他



「福島のもの」
(H24.7.25 JR上野駅)

・その他(民間団体・企業)

東京青年会議所と連携した支援イベント等
イ 民間企業等との連携例

(ア) みずほフィナンシャルグループ

みずほ銀行内ロビーでの観光PR映像の放映、会員メールマガジンでの福島県イベント情報の発信等

(イ) 東京メトロ

銀座駅での福島産直市の開催、毎月発行の広報誌での福島県イベント情報の掲載

3 実績・成果

(1) 実績

ア イベント等を利用した福島県産品のPR(鉄道事業者との連携含む)の実績

(ア) イベント開催件数(主催者別)

表1のとおり

(イ) 主なイベント例

- ・東京都関係イベント
東京愛らんどフェア、東京都防災展(総務局)、市場まつり(中央卸売市場)、
東京大マラソン祭り、スポーツ祭東京2013(オリンピック・パラリンピック準備局)他
- ・各区市町村
あだち区民まつり、区民ふれあいフェスタ

(2) 成果

ア 都では、イベントやその他の支援策については、キャンペーン開始以前から実施していたが、散発的になりがちであった。単発の事業としてそれぞれの実施主体が行っていた事業を「ふくしま⇄東京キャンペーン」として統一的・継続的に実施することにより、都民に対して福島県支援について、分かりやすく伝えることができた。

イ キャンペーン開始当初から、様々な団体・企業等との連携が広がったことにより、支援継続の機運醸成に寄与している。

表1

	鉄道事業者 (都営地下鉄含)	東京都 (外郭団体含)	区市町村	福島県 (県内自治体含)	その他	合計
平成24年度	7	29	9	8	4	57
平成25年度	3	31	11	18	5	68

4 事業実施に当たっての課題等

- (1) 課題
福島県の意向を踏まえて、より効果的な手法の検討が必要。
- (2) 今後の展望
各団体等との連携の拡大、効果的なPR等、できる限りの福島県支援を実施していく。

(資料1)

福島県をはじめとする被災地の復興を支援する決議

東日本大震災では、多くのかけがえのない尊い命が一時に失われました。ここに衷心より哀悼の意を表すとともに、今なお行方わからない方々のご家族をはじめ、被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。

大震災の発生から、一年余の歳月が経過しました。震災からの復旧・復興に向けた取り組みは、着実に進められているものの、災害の爪痕は未だに被災地に深く残されており、今なお被災されて、不自由な暮らしを強いられている方々が、かつての穏やかな営みを取り戻されるためにも、被災地の復興は、一日も早く成し遂げられなければなりません。

そのためには、これからも、この震災を決して忘れることなく、我々日本人が一丸となって惜しみない取り組みを続けていかなければ、復興は成し遂げられません。

この震災では東北、関東一帯に甚大な被害をもたらしましたが、特に、福島県においては、地震・津波の被害のみならず、原子力発電所の事故がさらに困難な状況をもたらしました。多数の避難者を発生させたほか、風評被害が広範囲に及ぶなど状況は極めて深刻です。この福島での復旧・復興なくして、東日本大震災からの日本の復興はありません。

これまで、関東地方知事会を構成する都県は、被災地の支援に先頭に立って取り組んできました。

今回の福島県での関東地方知事会議開催を契機に、あらためて、関東地方知事会は連帯して、引き続き、被災地を強力に後押ししていきます。とりわけ、福島県の復興が一日も早く成し遂げられ、日本の再生が果たされるよう支援していくことを、ここに決議いたします。

平成24年5月23日

関東地方知事会 会長

静岡県知事	川 勝 平 太
東京都知事	石 原 慎太郎
茨城県知事	橋 本 昌
栃木県知事	福 田 富 一
群馬県知事	大 澤 正 明
埼玉県知事	上 田 清 司
千葉県知事	森 田 健 作
神奈川県知事	黒 岩 祐 治
山梨県知事	横 内 正 明
長野県知事	阿 部 守 一

市場まつりでの被災地支援

中央卸売市場 管理部 総務課

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

平成24年4月に、総務局が展開する「ふくしま⇄東京キャンペーン」の取り組みに中央卸売市場としての具体的な支援策を打診された。

局内で検討した結果、都民の方に卸売市場と生鮮食料品に対する理解を深めていただくとともに、食生活の向上や食育・花育の普及などを目的として、各市場で開催している市場まつりを活用することとした。このイベントは年に一度の市場開放イベントであり、多くの都民の方が訪れるため、風評被害対策には絶好の機会であると考えた。

(2) 経緯・取組

市場まつりは東京都が共催しているが、主催者は業界関係団体のため、まず市場まつりでのふくしまコーナー設営について協力依頼を行い同意を得た。市場まつりに向け主催者が中心となってコーナーの設営を行った。

平成25年度はこれに加えて、福島県東京事務所の全面協力を受けて、県産品のおいしさ、検査の取り組み状況及び福島県の魅力をお伝えするコーナーを設けた。

平成24年

5月23日 「ふくしま⇄東京キャンペーン」プレスリリースにより市場まつりでの取り組みを公表

6月15日 主催者へ協力依頼

7月上旬 市場まつり開催市場確定

8月31日 市場まつりの開催についてプレス発表

10月以降 市場まつり開催(世田谷、淀橋、足立、北足立、大田、葛西、板橋及び豊島)

3 実績・成果

(1) 実績

ア 平成24年度

以下の市場まつりにおいて販売コーナーを設置し、福島県産品を販売した。

10月14日 世田谷市場及び淀橋市場

10月21日 足立市場、北足立市場及び大田市場

10月28日 葛西市場及び板橋市場

11月11日 豊島市場

イ 平成25年度

以下の市場まつりにおいて販売コーナー及びPRコーナーを設置し、福島県産品の販売を行うとともに、福島県の放射性物質検査の取り組みや福島県産米「天のつぶ」のPRを行った。

10月20日 世田谷市場及び北足立市場

10月27日 板橋市場

11月10日 豊島市場及び葛西市場

(2) 成果

市場まつりは、どの会場も1万人を超える都民の方が来場する。多くの都民の方が訪れる中で、福島県の魅力や取り組みについて、直接わかりやすく訴えることができた。

<平成24年度>



世田谷市場まつり(平成24年10月14日)



足立市場まつり(平成24年10月21日)



淀橋市場まつり(平成24年10月14日)



大田市場まつり(平成24年10月21日)



葛西市場まつり(平成24年10月28日)



豊島市場まつり(平成24年11月11日)

<平成25年度>



世田谷市場まつり・福島県産米試食を手渡し
(平成25年10月20日)



北足立市場まつり・福島県産米試食を手渡し
(平成25年10月20日)



板橋市場まつり・PRコーナー
(平成25年10月27日)



葛西市場まつり・PRコーナー及び販売コーナー
(平成25年11月10日)

被災産地支援研修会

中央卸売市場 事業部 業務課

1 目的・内容

(1) 目的

東京電力福島第一原発の事故の影響により、福島県産の青果物の集荷は回復傾向にあるものの、依然として風評被害が続いている。一方で水産物については、県南のいわき地区の漁協で試験操業が開始されるなど、本格操業、出荷に向けた取組が開始された。

こうした産地の状況について、東京の消費者と接する小売業者など市場関係者や消費者を対象に、現地での検査体制の視察や出荷関係者との意見交換会などを通じ、安全・安心の取組を実際に見聞し、風評被害の解消に繋げるとともに出荷関係者への支援を目的とした研修会を実施する。

(2) 概要

ア 平成24年度

(ア) 青果部研修会

青果部小売業者等を中心とした被災産地支援研修会(視察・意見交換)

対象：都内の卸売市場を利用している青果部小売業者を中心とした市場関係者

規模：1コース40人程度 4コース

研修先：福島県農業総合センター及びJA直売所

内容：福島県から検査体制等についての説明、質疑応答、検査状況視察各JA直販所等にて自主検査状況の視察、生産者側と参加者との意見交換

イ 平成25年度

(ア) 水産物部研修会

水産物部小売業者等を中心とした被災産地支援研修会(視察・意見交換)

対象：都内の卸売市場を利用している水産物部小売業者を中心とした市場関係者

規模：70人程度

研修先：いわき市地方卸売市場及び小名浜魚市場

内容：福島県から検査体制等についての説明及び質疑応答

漁協における自主検査状況の視察、漁業関係者と参加者との意見交換

(イ) 消費者研修会

消費者を対象とした被災産地支援研修会(視察・意見交換)

対象：東京都中央卸売市場消費者事業委員会の委員

東京都中央卸売市場取引業務運営協議会の消費者団体委員

規模：60人程度

研修先：福島県農業総合センター及びJA直売所

内容：福島県から検査体制等についての説明、質疑応答各JA直販所等にて自主検査状況の視察、生産者側と参加者との意見交換「米の全袋検査所」視察

2 実績

(1) 平成24年度

ア 青果部研修会

研修日時：平成24年10月24日及び同年11月14日
研修先及び内容：

福島県農業総合センター→福島県から検査体制説明、質疑応答、検査状況視察 JA伊達みらい、JA新ふくしま、JA全農福島、JA郡山市、JA全農福島、JAしらかわ→自主検査状況の視察、生産者側と参加者との意見交換

参加者：247名

参加者等：東京都中央卸売市場及び東京都地方卸売市場の青果部市場関係者売買参加者、卸売業者、仲卸業者等

<参加者の意見等>

・農産物は検査されているので安全だと思います。もっと消費者へそれを伝えていくべきだと思います。

- ・福島野菜や果樹の安全・安心を確認したので、これから福島の商品を販売し宣伝していきたい。
- ・産地の方の実際の取組を見せていただき、販売する者として責任を重く感じました。

(2) 平成25年度

ア 水産物部研修会

研修日時：平成25年11月13日

研修先及び内容：

いわき市地方卸売市場及び小名浜魚市場→福島県から検査体制説明及び質疑応答→漁協における自主検査状況の視察、漁業関係者と参加者との意見交換

参加者：62名

参加者等：東京都中央卸売市場の水産物部市場関係者

小売商組合、買出人連合会、買参組合、卸売業者、仲卸業者等

＜参加者の意見等＞

- ・福島県産の安全性が確認できた。充実した検査体制のもと出荷される物は、かえって他県産の物より安全性が高いとも言える。後は消費者への正しい情報伝達が必要である。そのために我々も努力をしなければならない。
- ・大変参考になった。もっと生産地の取り組みをPRしていくことが大事である。築地でこの取組を伝えたい。
- ・被災産地の水産物を自信を持って販売したい。



検査体制の説明(いわき市地方卸売市場小名浜魚市場)



検査状況視察(いわき市地方卸売市場小名浜魚市場)

イ 消費者研修会

研修日時：平成25年11月7日

研修先及び内容：

福島県農業総合センター→福島県から検査体制等についての説明、質疑応答、検査状況視察
JAすかがわ岩瀬→自主検査状況の視察、生産者側と参加者との意見交換及び「米の全袋検査所」視察

参加者：55名

参加者等：東京都中央卸売市場消費者事業委員、東京都生活協同組合連合会、東京消費者団体連絡センター 他

＜参加者の意見等＞

- ・話で聞くのとは違い、実際に現地での取り組みを見て、直接携わる人から聞くことで、安全・安心を体感できた。これから東京で現地の取組を伝えたい。
- ・福島県内でこれだけの検査をやっていることを知らない人がたくさんいるということは残念。現地の取組をもっと大勢の人に知って欲しい。今後、機会あるごとに発表していきたい。
- ・福島の水産及び農産物は、検査がしっかりしているので、今後も引き続き安心して購入できることが分かった。



検査体制の説明(福島県農業総合センター)



検査状況視察(福島県農業総合センター)

3 今後の展望

福島県と連携し、被災産地での安全・安心の確保への取組を広く伝えることで、風評被害の払拭や消費拡大に繋げていく。

第8節 観光・地域振興

被災地応援ツアー

産業労働局 観光部 振興課

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

東日本大震災の発生により、被災地では観光客が大きく落ち込み、地域経済の中核を担っている観光産業の回復に向けた復興支援が必要とされていた。そこで都は被災地への旅行を促進し、現地での宿泊や飲食、地域特産品の購入等の消費を喚起することを通じて地域経済の活性化による復興支援を行うこととし、平成23年9月より緊急対策の一環として本事業を開始した。

なお、平成23年度は岩手県、宮城県及び福島県を対象として実施し、平成24年度以降は、原発事故等の影響により復興の遅れている福島県を対象として実施している。

(2) 経緯・取組

平成23年

7月28日 本事業の概要および参加旅行業者の募集(プレス)

8月4日及び5日 旅行事業者に対する事前説明会の実施

8月19日 指定旅行業者の決定：133社指定(プレス)

8月頃から ポスター、チラシ、車内広告等によるPR

9月 被災地応援ツアーの発売

*発売開始日は指定旅行業者ごとに異なる。

2 目的・内容

(1) 目的

平成23年3月に発生した東日本大震災や原発事故等による被害が大きな福島県の観光振興と地域経済の復興を継続して支援するため、「被災地応援ツアー」を実施する。

この事業は、旅行者が被災県を訪れ、宿泊や飲食、地域特産品の購入等の消費活動を通じて地域経済を活性化し、復興を支援することを目的とする。

(2) 内容

都内旅行事業者が企画し、「被災地応援ツアー」に

指定した旅行商品に申し込みをして旅行する場合、旅行代金の一部を割引くことで、被災地への旅行を促進する。

ア ツアー参加資格者

都内在住、在勤、在学の方

イ 被災地応援ツアー概要(平成24年度以降)

(ア) 公益財団法人東京観光財団により本事業への参加を登録された旅行事業者が販売する、福島県を目的地とする旅行であること。

(イ) 【宿泊の場合】福島県に1泊以上宿泊する場合に、2泊を限度に割引の対象とする。

(ウ) 【日帰りの場合】

・バス又は鉄道を利用し、あらかじめ福島県内での観光・食事等を行程に組み込んだ募集型・受注型企画旅行、手配旅行であること。

なお、申込形態は個人・団体いずれも可とする。

・当日中に出発地に帰ってくる旅行であること。

なお、前日中に出発し、車中泊する場合も日帰りとはみなす。

・宿泊との併用は不可。

・旅行の目的は、公序良俗に反しない限り問わない(ビジネスでも可)。

ウ 事業規模・実績

23年度：被災三県(岩手県、宮城県、福島県)を対象に5万泊を発売

24年度：福島県を対象に宿泊4万泊・日帰り1万5,000人を限度に実施し、ほぼ発売

25年度：福島県を対象に宿泊2万泊・日帰り1万5,000人を限度に実施し、ほぼ発売

エ 割引の内容

宿泊：1人1泊あたり3,000円(1回の旅行につき2泊が限度)

日帰り：1人1,500円

3 成果

上記実績のとおり、本事業がきっかけとなり広く都民の方々が被災地を訪れ、受入側の福島県や観光事業者からも多数感謝の声をいただいております、本事業を利用した方が被災地において宿泊や飲食等の消費を行うことで、観光振興による復興支援の一助となっていることがうかがえる。

4 事業実施に当たっての課題等

福島県の観光客入込数は未だ震災前の水準まで回復していないことから、本事業を利用して県内全域に都民が訪れ、県全体の復興を後押ししていくことが必要。

交通広告を活用した被災地支援

交通局 資産運用部 事業開発課

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

交通局では、都営地下鉄の車内や駅構内等のスペースを有効活用し、広告事業を展開している。東日本大震災において特に被害の大きかった福島県、宮城県及び岩手県の振興を支援するため、空いている広告枠を活用し、地域振興のPRポスターを無償で掲出することとした。

(2) 経緯・取組

平成23年9月 各県東京事務所に協力の周知

(2) 成果

観光客誘致や特産品のPR等、被災地の復興支援に寄与している。

4 事業実施に当たっての課題等

(1) 課題

広告受付方法の周知、審査及び広告枠の調整等

(2) 今後の展望

各県との連携を図り、引き続き各県の魅力発信に努めていく。

2 内容

都営地下鉄車内中吊り及び駅貼りポスターの掲出

3 実績・成果

(1) 実績

(単位:件数)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
福島県	6	30	21
宮城県	1	2	8
岩手県	1	4	33

桜の交流プロジェクト

建設局 公園緑地部 計画課

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

東京都は、長年、福島県から電力や農水産物など、様々な恩恵を受けてきた経緯がある。そのため、東日本大震災による被害からの一日も早い復旧・復興を願い、鉄道事業者や金融機関など多様な団体と連携し、都内各地で福島県産品と観光の支援を継続的に行うための「ふくしま⇄東京キャンペーン」を平成24年5月から展開した。その一環として、東京都と福島県の相互に縁のある桜の交換を通じて、双方の絆を一層深めていく「ふくしま⇄東京 桜の交流プロジェクト」を同時に開始した。

(2) 経緯・取組

平成24年9月より約30日間東京都で開催された「第29回全国都市緑化フェア TOKYO」は、開催方針の一つに「(東日本大震災の)災禍を被った人々や地域に支援の輪を広げるフェア」を掲げ、フェア会期中に被災地の方々と連携した各種イベントや展示等が行われた。

本プロジェクトは、この緑化フェアの運営主体である「第29回全国都市緑化フェア TOKYO実行委員会(東京都建設局内に設置)」が主体となって進められ、緑化フェア閉幕後は、本プロジェクト業務を引き継ぐ実施主体として、「ふくしま⇄東京 桜の交流プロジェクト実行委員会」が東京都建設局内に設置され業務に当たった。

また、緑化フェア期間中、来場者等に対し本プロジェクトへの寄付金を募り、それら寄付金も本プロジェクトの事業費の一部として充当された。

平成24年

5月22日及び同月23日 関東地方知事会議を福島県北塩原村において開催

「ふくしま⇄東京キャンペーン」の一環として桜の交流プロジェクトを行うことを公表

5月23日 「ふくしま⇄東京 桜の交流プロジェクト」の実施について、プレス発表

9月29日 第29回全国都市緑化フェア TOKYO開幕

10月4日 平成24年度全国都市緑化祭において福島県三春町の「三春滝桜の宇宙桜(*)」の苗木を都立井の頭恩賜公園に植樹

10月28日 第29回全国都市緑化フェア TOKYO閉幕

平成25年

2月15日 「ふくしま⇄東京 桜の交流プロジェクト実行委員会」設置

3月11日 本プロジェクトにおける福島県内への桜の寄贈先をプレス発表

平成25年3月から

平成26年3月まで 福島県及び県内4市町村9箇所、合計285本の桜を植栽

4月16日 都知事が友好姉妹都市であるニューヨーク市訪問時に、三春滝桜の種子の寄贈目録をニューヨーク市長へ贈呈

7月19日 ニューヨーク市への寄贈用に、福島県三春町より桜の種子の寄贈を受ける。その後、選定した130粒を都より米国へ送付

平成26年

3月31日 事業終了に伴い「ふくしま⇄東京 桜の交流プロジェクト実行委員会」解散

(*)三春滝桜の宇宙桜：平成20年に三春滝桜の種子をスペースシャトル・エンデバー号で宇宙に打ち上げ、約8か月間宇宙旅行させた。その種子から発芽した苗木。

2 内容

(1) 東京から福島へ

江戸・東京に縁のある桜の苗木を福島県内各地に植樹し、桜の名所をつくる。

植樹にあたっては、東京都側から福島県庁に対し、本プロジェクトによる桜の植樹候補地の照会を行

い、福島県庁の働きかけに応じていただいた各寄贈希望先との調整を行い実施した。

その結果、福島県及び県内4市町村9箇所で、合計285本の桜を植栽した。

その中には、旅行会社と協定を結び都民を対象に福島県内での植樹を募ったツアーの中で実施したものの(写真1)や、地元小中学生や地元住民らによる植樹イベント(写真2)も実施された。



写真1 北塩原村いこいの森グリーンフィールドにおけるツアー参加者らによる植樹の様子(平成25年4月)



写真2 喜多方市雷神山花の森での植樹の様子(平成25年10月)

(2) 福島から東京へ

福島県三春町から、日本三大桜の一つである「三春滝桜」(写真3)に関する桜の苗と種子の寄贈を受けた。

苗は、「第29回全国都市緑化フェア TOKYO」会期中の平成24年10月に、メイン会場の一つでもある都立井の頭恩賜公園で開催された「平成24年度全国都市緑化祭」の中で植栽された。

また、種子は、東京都から米国ニューヨーク市への寄贈用として、三春町の小学生により採取された約200粒が平成25年7月に都に寄贈された(写真4)。その内の130粒の種子が、米国の種子検査機関へ送られ、将来、苗木の形でニューヨーク市内へ植樹される予定である。



写真3 推定樹齢1000年超ともいわれる三春町の三春滝桜



写真4 三春滝桜種子寄贈式(平成25年7月)

3 実績・成果

(1) 実績

ア 東京から福島へ

福島県及び県内4市町村9箇所で、合計285本の桜を植栽。寄贈先、植樹場所、植樹時期、本数、樹種(内訳)は、図1及び表1のとおりである。

イ 福島から東京へ

福島から東京へは、日本三大桜の一つでもある、福島県三春町の三春滝桜に関する寄贈を表2のとおり受けた。

表1 東京から福島へ 植樹の内容

No.	寄贈先	植樹場所	植樹時期	本数	樹種(内訳)
①	福島県会津地方振興局長	福島県会津若松合同庁舎	平成25年3月	2本	一葉
②	福島県知事	福島県庁本庁舎	平成25年3月	2本	一葉
③	いわき市長	いわき市立松ヶ岡公園	平成25年3月	8本	小松乙女(6本)及び神代曙(2本)
④	三春町長	三春町立三春中学校	平成25年4月	31本	小松乙女(10本)、一葉(9本)、神代曙(6本)及び関山(6本)
⑤	北塩原村長	北塩原村いこいの森 グリーンフィールド	平成25年4月	90本	一葉(45本)、関山(23本)及び普賢象(22本)
⑥	北塩原村長	北塩原村役場	平成25年5月	1本	一葉
⑦	喜多方市長	喜多方市雷神山 花の森植栽地	平成25年10月	80本	一葉(10本)、白妙(10本)、小松乙女(10本)、神代曙(10本)、天の川(8本)、関山(8本)、普賢象(8本)、駿河台句(8本)及び染井吉野(8本)
⑧	福島県喜多方建設事務所長	国道459号線 北塩原村内園地	平成25年11月	11本	一葉(8本)及び駿河台句(3本)
⑨	福島県知事	県立福島空港公園	平成26年3月	60本	関山(51本)、天の川(2本)、小松乙女(2本)、一葉(1本)、白妙(1本)、普賢象(1本)、駿河台句(1本)及び神代曙(1本)

図1 福島県内図

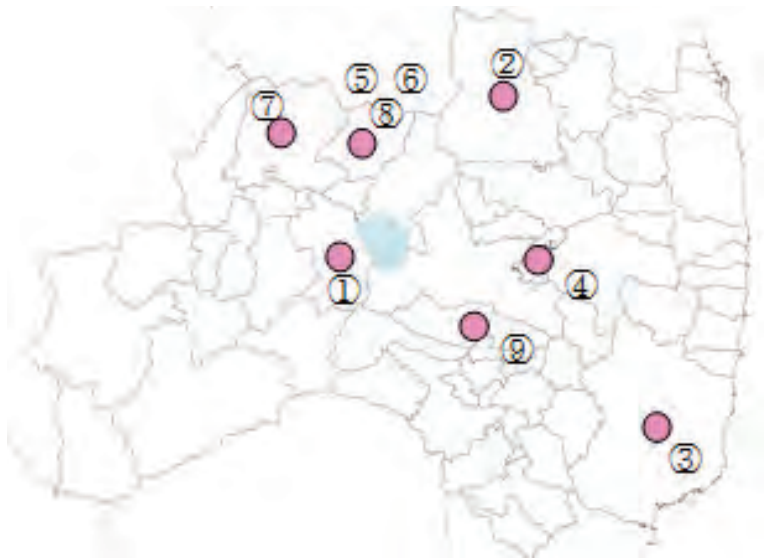


図1 東京から福島へ 植樹先位置図

表2 福島から東京へ 寄贈の内容

No.	寄贈元	寄贈内容	寄贈時期	備考
①	福島県三春町	「三春滝桜の宇宙桜」の苗2本	平成24年10月	井の頭恩賜公園に植樹
②	福島県三春町	三春滝桜の種子200粒	平成25年7月	米国ニューヨーク市への寄贈用等

(2) 成果

福島県及び県内4市町村9箇所、江戸・東京に縁のある桜を合計285本植樹し、桜の名所づくりによる観光振興や地域振興の一助を担うことができた。

また、事業実施においては、広く都民に本プロジェクトの趣旨を理解していただけるよう、旅行会社との協定による福島への植樹ツアーを企画するなど工夫した。その際、植樹ツアー参加者に対し、地元住民による歓迎交流会が開催され、温かいもてなしや地元の方々との交流を図ることができた。

この他、福島県内の地元住民による植樹イベント等も通して、より多くの方々に本プロジェクトの趣旨をご理解していただくことができた。

さらには、桜を通して復興を願う福島と東京の「絆」の交流は、米国ニューヨーク市への三春滝桜の寄贈という形で、海外にも広がった。

本プロジェクトの終了後も、福島県内の植樹先より、桜の開花状況に関する情報が届くなど、桜を通じた情報交流により絆を一層深めているところである。

4 事業実施に当たった課題等

(1) 課題

植樹・寄贈した桜に関する情報交流等を通じて、福島と東京の絆をより一層深めていくことが必要。

(2) 今後の展望

「ふくしま⇄東京 桜の交流プロジェクト」としての桜の植樹・寄贈を行う事業は、平成26年3月31日をもって終了した。しかし、今回植樹・寄贈された桜がすこやかに生長し、未永く美しい花を咲かせ続け、福島及び東京等の地で未来の世代に震災からの復興、絆、友好の証として語り継がれていくよう、今後とも情報交流等を行うなど、福島と東京の絆をより一層深めていく。

5 その他

担当者のコメント

被災地支援事業として開始された本プロジェクトではあるが、植樹事業を福島県内で進めるにあたっては、現地の造園業者との調整などを含め、福島県や地元市町村の方々の協力なくしては進めることができなかった。そうした中、県や市町村職員の方々から惜しみないご協力を賜るとともに、更には、地元住民の方々からも温かいおもてなしを受けながら、無事に事業を進めることができ大変感謝している。

この先、植樹した桜が毎年美しい花を咲かせ、地域に春の訪れを知らせながら、50年、100年と生長し続けることで、次世代にも東京と福島の絆を伝えていく象徴となることを心から期待している。

第9節 その他の支援

被災地ボランティアセンター運営支援事業

生活文化局 都民生活部 地域活動推進課

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

東日本大震災により甚大な被害を受けた東北3県の災害ボランティアセンターでは、運営に必要な人員、拠点の確保が十分ではない中で、全国からのボランティアの受け入れを行っていた。

災害ボランティアセンターの運営がさらに長期化することや、震災直後の都民ボランティアを派遣する状況から、後方支援を行うことで災害ボランティアの活動を促進する時期に移行してきたこと、被災地の災害ボランティアセンターからコーディネーターの派遣要請があったことなどから、都と東京ボランティア・市民活動センターが連携し、被災地の災害ボランティアセンターを運営するコーディネーターを派遣することで支援を行うこととした。

(2) 経緯・取組

平成23年7月から平成24年3月末まで、東日本大震災により被災を受けた地域で災害ボランティアの設置・運営を行った社会福祉協議会からの要請に基づき、災害ボランティアセンター等の運営支援のために、継続してボランティア・コーディネーターの派遣を実施した。

更に、平成24年4月以降、陸前高田市社会福祉協議会からの強い派遣要請に基づき、被害が甚大だった陸前高田市の災害ボランティアセンターへの派遣を9月末まで継続して実施した。

2 目的・内容

(1) 目的

ア 東日本大震災の被災地の災害ボランティアセンターにボランティアコーディネーターを派遣し、その運営や業務に携わることで、ボランティアによる被災地の復興を支援する。

イ 災害ボランティアセンターの運営方法や業務内容を実務に携わりながら学ぶことで、都が被災した場合の災害ボランティアコーディネーターの中核となる人材を育成する。

(2) 内容

＜平成23年度＞

事業名：被災地ボランティアセンター支援事業

ア 長期ボランティア・コーディネーター派遣

ボランティアの受け入れ調整等を行うため、ボランティア・コーディネーターを継続して長期派遣し、被災地の災害ボランティアセンターでボランティアコーディネートやボランティアセンターの運営業務等に従事した。

都民ボランティアOBを東京ボランティア・市民活動センターの非常勤職員として、被災地に派遣（1人当たり月：基本16日勤務で入れ替わり）

【派遣期間】

平成23年7月16日から平成24年3月末まで

【派遣先】

気仙沼市社会福祉協議会ボランティアセンター、陸前高田市災害ボランティアセンター

イ 短期ボランティア・コーディネーター派遣

アの長期ボランティア・コーディネーターの補助として、また、要請を受けた被災地のボランティアセンター等に、短期のボランティア・コーディネーターを派遣し、災害ボランティアセンターの運営や業務に従事させ、被災地の復興を支援するとともに、ボランティアコーディネーター育成の機会とした。

都内区市町村の社会福祉協議会及び都民ボランティアOBから募集し、派遣（1人当たり1週間から最長31日まで）

【派遣期間】

平成23年7月16日から平成24年3月末まで

【派遣先】

東京災害ボランティアネットワーク登米仮設住宅支援プログラム、陸前高田市災害ボランティアセンター、ねおす釜石栗橋ボランティアセンター、遠野ま

ごころネット、南三陸町災害ボランティアセンター、
多賀城市社協復興支えあいセンター及びカリタス
ジャパン仙台教区釜石ベース

＜平成24年度＞

事業名：東日本大震災に伴う被災地災害ボランティ
アセンター運営支援事業

ア 災害ボランティアコーディネーターの派遣

- ・災害ボランティア・コーディネーターを2名常駐
する形で派遣
- ・東京ボランティア・市民活動センターが実施する
災害ボランティア・コーディネーター養成講座に
おいて派遣職員が事例発表を実施

イ 専門家による災害ボランティアセンター職員に
対するノウハウの提供

ウ 陸前高田市社会福祉協議会事務局長との意見交
換会

【派遣期間】

平成24年4月1日から同年9月30日まで

【派遣先】

陸前高田市災害ボランティアセンター

3 実績・成果

(1) 実績

＜平成23年度＞

ア 長期ボランティア・コーディネーター派遣
派遣延べ672人日

(内訳) 気仙沼市社会福祉協議会ボランティアセ
ンター 延べ226人日(派遣人員3名)
陸前高田市災害ボランティアセンター
延べ446人日(派遣人員5名)

イ 短期ボランティア・コーディネーター派遣
派遣人数112人 派遣日数延べ1,480人日

(内訳)

派遣先	人数	延べ人日
東京災害ボランティアネットワーク 登米仮設住宅支援プログラム	50	580
陸前高田市災害ボランティアセンター	35	536
ねおす釜石栗橋ボランティアセンター	11	116
遠野まごころネット	8	176
南三陸町災害ボランティアセンター	2	30
多賀城市社協復興支えあいセンター	3	27
カリタスジャパン仙台教区釜石ベース	3	15
全体合計	112人	1,480人日

＜平成24年度＞

派遣延べ277人日

(2) 成果

本事業によって、被災地の支援拠点である災害ボ
ランティアセンター及び復興支援センター等におい
て、災害ボランティア受け入れ調整及び多岐にわた
るボランティアセンター運営業務等を補佐し、外部
支援者として被災地の復興を継続的に支援した。

本事業を開始した時期は、発災直後の災害復興期
から生活再建のための支援に切り替わる過渡期であ
り、被災地支援では役割を終えて引き上げる外部支
援団体もあり、人員不足に陥ったボランティアセン
ターにおいて、本事業による派遣者は各センターの
一員として多くの業務を遂行するに至った。

また、派遣者にとっては、被災地災害ボランティ
アセンターの運営に関わる経験の場として、災害ボ
ランティアセンター及び災害ボランティア・コー
ディネーターに関する見識を広げる機会となった。

4 事業実施に当たった課題等

＜平成23年度＞

長期派遣においては、被災地のその時々状況に
応じた派遣スタッフの日常的なレベルアップや、い
ずれ自力で災害ボランティアセンターの運営等を担
うことになる被災地の社会福祉協議会スタッフのレ
ベルアップにつながる支援の実施が困難だった。

短期派遣においては、災害ボランティアセンター
が発災直後の急性期ともいえる時期から回復期に
移行してきて、支援を行う団体も固定化し、一定程
度安定した運営を行うセンターが増えてきている中
で、短期スタッフを派遣することが、派遣先での十
分な検討を伴わなければ、むしろ派遣先のスタッフ
の負担になっている可能性もあり得た。

＜平成24年度＞

本事業終了後、陸前高田市社会福祉協議会が自力
で災害ボランティアセンターを運営し、地域住民の
ボランティア参加を促進できるような支援を行うこ
とが求められたため、専門家が定期的に支援に入る
等、派遣先スタッフのスキルアップを念頭に置いた
支援活動を行う必要があった。

小学校教員の採用（5年後福島県採用）

教育庁 人事部 選考課

1 事業実施の経緯・背景

(1) 背景・きっかけ

東日本大震災の影響等により、福島県教育委員会では、平成23年度の公立学校教員採用選考において、小学校、中学校及び特別支援学校（小・中）の募集を見送ったため、将来の福島県の人材確保と福島県教員志望者の受験機会を実現することが必要となった。

(2) 経緯・取組

平成23年

- 4月26日 福島県教育委員会において教員採用選考の一部見送り公表
- 6月3日 東京都教育委員会から福島県教育委員会へ支援協力について打診
- 6月16日 福島県教育長が東京都教育長を訪問し協力要請
- 7月～8月 都及び県において具体的な協議・検討
- 8月31日 福島県教育委員会から実施依頼
- 9月8日 実施要綱の公表
- 9月12日 採用選考の実施及び採用者の取扱いに関する協定の締結

2 目的・内容

(1) 目的

東京都及び福島県における公立小学校教員の確保並びに福島県教員志望者の受験機会の実現

(2) 内容

福島県教育委員会との協定締結・選考の実施

ア 協定の締結

東日本大震災の影響等により、平成23年度の教員採用選考の一部を見送った福島県の状況を踏まえ、平成24年度東京都公立小学校教員採用候補者選考（第2回）において、福島県公立小学校教員になることを受験申込時に希望した者について、50名を限度に、将来（5年後程度を目途）、福島県公立小学校教員として採用することを内容とする協定を東京都教育委員会と福島県教育委員会との間で締結した。



協定締結式（H23.9.12）における
福島県教育委員会 遠藤教育長
東京都教育委員会 大原教育長

イ 選考の実施

第一次選考（筆記試験）

平成23年11月13日（日曜日）

第一次選考合格発表

平成23年12月8日（木曜日）

第二次選考（面接）

平成23年12月18日（日曜日）

最終合格発表

平成24年1月13日（金曜日）午前10時

3 実績・成果

(1) 実績

○ 選考実施状況

応募者	受験者	合格者	採用者
335人	267人	50人	45人

＜採用された福島出身の先生＞



江東区立有明小学校授業風景

4 事業実施に当たった課題等

(1) 課題

選考方法について、事業の趣旨からして従前の方法では足りなかったことから、面接委員に福島県教育委員会の職員に参加をお願いするなどの工夫を行った。

また、配置等に当たっても、区市町村教育委員会への説明を含め配慮が必要だった。

(2) 今後の展望

福島県教育委員会との協定により、東京都教育委員会が福島県枠として採用した教員は、5年経過後、

福島県教育委員会に採用されることとなっている。この採用が円滑に行われるよう、現在、上記の教員が福島県教育委員会や福島県内の学校を訪問し、交流等を行う機会を設けている。

5 その他

担当者のコメント

限られた時間の中で、福島県との綿密な調整のためお互いの行き来も多く苦勞することも多かったが、優秀な教員を確保することができ、東京都、福島県及び教員本人の三者にとって、良い制度が構築できたと考えている。